

平成29年度

年間 紀要



全国連合退職校長会

全国連合退職校長会 会旗



全国連合退職校長会綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法の精神を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

- 1 人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
- 2 日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
- 3 わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、豊かな文化を創造する。
- 4 日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
- 5 誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
- 6 生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
- 7 和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
- 8 善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
- 9 民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

はじめに



会長 戸張 敦雄

“東岸西岸の柳 遅速同じからず”（和漢朗詠集）

関東の地にある東京の植物は、早や芽吹き、花をつけております。その、五反田・池田山から会員の皆様へ、平成29年度「年間紀要」をお届けいたします。

本年度の小誌も、全連退本部の5部、2委員会、1局の組織が機能的に活動し、調査・研究の成果を詳らかに掲載いたしました。

全国調査に当たっては、調査項目や内容の精査に心がけ、各都道府県退職校長会（長）の忌憚のないご回答（報）がいただけるよう工夫いたしました。

更に、ご回答（報）の考察に当たっては、各退職校長会のご協力に感謝しながら、本会としての研究・協議の成果を付与し纏める努力をいたしました。

また、本会の念願である「国民の祝日」としての「教育の日」の制定要望活動や会員・後進の生活の安定に資する記事、叙勲受章者数のデータ等も掲載いたしました。

昨年度より設けました、PartⅣ“会員の心のメッセージ”には、「今、伝えておきたい若かりし時代（とき）の心」を、高齢会員にお願いして筆を執っていただきました。ありがとうございました。

全連退は、年度初めにお示した「目標」を常に念頭に置き、心構えを正してこれからも歩み続けます。

末筆ですが、小誌の企画・編纂等にお力添えいただいた常任理事 三上裕三、常任理事 藤崎武利両氏にお礼申し上げます。

年間紀要

目次

はじめに	会長 戸張 敦雄	
Part I	全国連合退職校長会本部の年間活動	1
	① 平成29年度の組織・役員	2
	② 平成29年度要請・要望活動	4
Part II	全国連合退職校長会の調査・研究のまとめ	7
	① 教育振興部の活動	8
	② 生涯福祉部の活動	18
	③ 教育課題委員会の活動	24
	④ 第7回全国連合退職校長会教育図書の刊行	30
Part III	各都道府県のニュース紹介（数団体）	33
	事例1 地方の会報誌より	
	(1) さわやかな朝の至福の瞬間	34
	(2) 趣味が高じて	35
	(3) 趣味活動を生かして	35
	(4) 酔芙蓉	35
	事例2 山本有三のふるさと蔵の街に生きる	36
	事例3 ある病院の患者の会に参加して	38
Part IV	会員の心のメッセージ	39
	三つの思い出	40
	私の戦後	41
	海軍兵学校アンカー（78期生）の一人の歩み	42
	“立川の空の下で”あれから75年	43
編集後記	編集委員	44
	編集後記	44
	編集委員	44

Part I

全国連合退職校長会本部の年間活動

「時」の歩みは三重である。
未来はためらいつつ近づき、
現在は矢のように早く飛び去り、
過去は永久に静かに立っている。

——シラー

① 平成29年度の組織・役員

総務部 部長 入子 祐三
 部員 大野 幸男
 木山 高美
 三上 裕三
 藤崎 武利
 石田 孝作 (埼玉県会長)

平成29年度は、役員の変更期で、会長、副会長2名再任の他は多くの方の交代があったが、理事会、副会長会、常任理事会など円滑かつ充実した運営ができ成果を上げることができた。

理事の交代も多く見られたが、各地区連絡協議会をはじめ諸会議への参加協力を得て、本会の存在感の高揚が図られた。

各退職校長会の活動は、概要集に示す通り、

地域にあった特色のある教育支援活動が展開され、それぞれの地域の期待に応える活動が推進された。

本部としては、関係省庁への要望活動をはじめ、パブリックコメントに参加し本会を代表しての意見具申に努めた。また新しい情報を捉え速やかに「全退連情報」やHPで各都道府県事務局へ流すことに努力した。

平成29年度 役員

〈会長〉 戸張 敦雄

〈総会〉代議員

〈副会長〉

(地区連絡協議会会長)

北海道	永峰 貴 (北海道)(北海道)
東北	千葉 昭 (秋田)(青森) (岩手) (宮城) (秋田) (山形) (福島)
関東甲信越	木内 芳則 (長野)(茨城) (栃木) (群馬) (埼玉) (千葉)
	(東京) (神奈川) (山梨) (長野) (新潟)
東海北陸	西 輝昭 (福井)(富山) (石川) (福井) (岐阜) (静岡) (愛知) (三重)
近畿	片山 智成 (滋賀)(滋賀) (京都) (大阪) (兵庫) (奈良) (和歌山)
中国	鷲尾 実 (広島)(鳥取) (島根) (岡山) (広島) (山口)
四国	溝渕 正臣 (香川)(徳島) (香川) (愛媛) (高知)
九州	大森 勲 (熊本)(福岡) (佐賀) (長崎) (熊本) (大分) (宮崎)
	(鹿児島) (沖縄)

〈理事会〉

(各都道府県〈団体〉会長)

〈事務局長会〉

(各都道府県〈団体〉事務局長)

〈常任理事会〉

(都・県会長)

副会長(教振)	木内 芳則 (長野)
理事(生涯)	綿引 徳治 (茨城)
理事(会計)	石塚 二郎 (栃木)
理事	原 秀介 (群馬)
理事(総務)	石田 孝作 (埼玉)
理事(出版)	佐藤美小王 (千葉)
理事	多田 丈夫 (東京)
理事	齋藤 隆士 (神奈川)
理事	須田 清 (山梨)
理事	丸田 勲 (新潟)

〈部長会〉

(部長・委員長)

総務部	入子 祐三・藤崎 武利
教育振興部	大野 幸男 (総)
生涯福祉部	岡野 仁司
広報部	村山 忠幸
会計部	三上 裕三 (総)
教育課題委員会	田中 昭光
出版事業委員会	木山 高美 (総)

※ (総) 総務部兼務

〈監事〉 佐藤俊市郎 (福島) 樋浦 晃治 (新潟) 大塚 哲雄 (静岡)

〈事務局〉 徳永 裕人 (局長) 中原 慎三 (次長) 佐々木多美子

平成29年度 都道府県会長・理事一覧

都道府県	役職 会長	事務局長	都道府県	役職 会長	事務局長
北海道	◎ 永峰 貴	千田 薫	京都府	○ 長野 光孝	富田 剛史
	○ 黒坂由紀子		大阪みおつくし	○ 佐藤 榮一	横山治八郎
青森県	○ 奈良 年永	鈴木 齊	大阪なにわ	○ 亀田 章道	
岩手県	○ 佐瀬 壽朗	高橋 新悦	大阪春秋	○ 田中 保和	杉山 友重
宮城県	○ 高橋 和夫	太宰 明	兵庫県	○ 山口 節夫	久木 茂昭
秋田県	◎ 千葉 昭	長澤 公生	奈良県	○ 中川 克己	中室 清文
山形県	○ 大山 明夫	小関 徳雄	和歌山県	○ 上野 清次	玉井 清司
福島県	○ 室井 君男	二瓶 哲	鳥取県	○ 西村 捷義	木村 正人
茨城県	◇ 綿引 徳治	黒澤 祐一	島根県	○ 山田 忠男	舟木 健
栃木県	◇ 石塚 二郎	木村 茂夫	岡山県	○ 徳田 公裕	山田 育徳
群馬県	◇ 原 秀介	船戸 作司	広島県	◎ 鷺尾 実	佐々木章夫
埼玉県	◇ 石田 孝作	稲葉 昭一	広島市	○ 原田 力	吉岡 正彦
	○ 稲葉 昭一		広島高	○ 平越 幸男	羽仁 正一
千葉県	◇ 佐藤美小王	関下 裕文	山口県	○ 中原 和昭	高橋 徹
	○ 三上 雄亮		徳島県	○ 松本 勝次	石川 和幸
千葉市	○ 大塚 昌男	尾上 正博	香川県	◎ 溝渕 正臣	後藤 文男
東京都	◇ 多田 丈夫	三辻 陽夫	愛媛県	○ 谷村 雄二	土屋 政祝
神奈川県	◇ 齋藤 隆士	大久保重則	高知県	○ 谷脇 和隆	濱田 治
山梨県	◇ 須田 清	古屋三千雄	福岡県 小	○ 花田 一芳	横田 秀幸
長野県	◎ 木内 芳則	川人 邦夫	福岡県 中	○ 城後 武史	伊藤 圭二
新潟県	◇ 丸田 勲	田中 和昭	佐賀県	○ 井上 和洋	中村美喜雄
富山県	○ 結城 正斉	喜多野雄二	長崎県	○ 西平 千治	松田 行雄
石川県	○ 平瀬 仁紀	野崎 義孝	熊本県	◎ 大森 勲	中島 衛
福井県	◎ 西 輝昭	青垣 知徳	大分県	○ 朝来野展生	廣田 稔夫
岐阜県	○ 後藤 忠喜	野村 務	宮崎県	○ 日高 慎一	山下 利昭
静岡県	○ 中塚 博文	大島 英俊	鹿児島県	○ 石塚 勝郎	山下 峰雄
愛知県	○ 加藤 正躬	栗田 錦治	沖縄県	○ 喜納 和善	池原 武
三重県	○ 鈴木 美文	平岡 仁			
滋賀県	◎ 片山 智成	丹羽 克文			

〈役 職〉 ◎ 副会長 ◇ 常任理事 ○ 理 事 ○ 会 長

- 〈備 考〉 ○ 理事は、各都道府県から1名ずつ選出する。ただし会員数3500名以上の都道府県は、2名とする。(会則 第5条の4)
- 会員数が3500名以上の県は、北海道・埼玉県・千葉県・福岡県である。
 - 会員数が3500名に満たない県で、複数団体のある府県は、内部の団体間で調整し1名の理事を選出する。該当府県は、大阪府・広島県である。

② 平成29年度 要請・要望活動

◎ 文部科学・厚生労働・総務の各大臣へ「要望書」を提出 (29/8/2)

副会長会は、第1日、総会並びに総会宣言を受けて作成した「全国連合退職校長会の概要」に基づく、事業活動の推進を確認した。

副会長会第2日、全連退戸張敦雄会長は、副会長8名と本部役員を伴って文部科学省を訪問し要望書を提出した。

続いて厚生労働省・総務省を訪ね各大臣宛「要望書」を提出した。

〈全連退情報第152号参照〉

〈会報第205号参照〉

◎ 教員の働き方改革に関する提言 (29/6/15)

1 現状認識について

現在の学校は、OECDの指摘を待つまでもなく、本来の教育活動以外にあまりにも多岐にわたる業務を担い過ぎている。

我々全国連合退職校長会は、毎年の文科大臣への予算要望の一項に「教職員・校長等が本務外の仕事に追われることなく、複雑化・多様化する教育課題に専念できるよう、教員以外の人材活用を一体的に推進する「チーム学校」の実現を早急に進められたい」と掲げて、改善を願ってきたが、残念ながら実態は遅々として進んでいない。

いずれにしても、このままの業務や過重労働を放置し続ければ、教員は疲弊し、やがては教職への充足感や魅力も失せて、早晚、日本の教育は内部から崩壊する恐れがある。若干遅きに失した感はあるものの今回、国が本格的に教員の働き方を改革すべく動きだしたことに大いに期待したい。

※論述内容の前半 略

2 教員の長時間勤務の解消について

- (1) 業務の縮小と効率化を図る。
- (2) 小学校での専科制度を促進する。
- (3) 中学校での学級担任の持ち時間数の削減と部活動顧問の指導時間の制限を図る。
- (4) 専門職員の配置を促進する。
- (5) 教委等で退勤最終時刻を定め、自己研鑽

や健康管理を目指す。

※関連する具体的事例 略

3 教員の勤務や処遇改善について

- (1) 教職調整額(4%)については、時間外勤務の実態に応じて、抜本的な改正を図る。
- (2) 教員の勤務評価に伴う、メリハリのある給与体系を実施する。
- (3) 教員の本俸の減額や管理職手当の減額や定年前昇給停止などが行われている都道府県には職務に見合う処遇改善を求める。
- (4) 勤務実態に即した給与制度の改善により、優秀な人材の登用を図る。

4 終わりに

学校は、いじめ対策、不登校、特別支援教育、防災教育、キャリア教育、保護者対応、地域対応などに追われ、加えて、新しい学習指導要領の実施に向けた「主体的・対話的で深い学びの実現」「カリキュラム・マネジメントの構築」「小学校における英語の教科化」など課題が山積している。

全国連合退職校長会は、校長OBとして、日夜奮闘している全国の校長はもちろん教員が、児童・生徒とともに活動しながら人を育てる喜びを享受できるよう、国の強力な支援を願うものである。

〈全連退情報第151号参照〉

◎ 文科省初の中局長との教育懇談会 (29/8/22)

「当面する教育行政上の課題について」下間康行文部科学省大臣官房審議官(初等中等教育局担当)と話し合いを行った。

〈会報第206号参照〉〈全連退情報第153号参照〉

◎ 教育関係23団体全国集会 (29/11/13)

「子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築等を求めるアピール」を採択し、政府及び国会議員等に対し、計画的な教職員定数の改善や教育関係予算の拡充等を要請する大会に一団体として参加した。

〈全連退情報第154号参照〉



◎ 教育の振興に関する要望書 (29/12/1)

次代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子供たちが全国各地に生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、我々大人、そして国の責務です。教育再生は子供たちの多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤です。

そのために、教育を「未来への投資」として重視し、社会総がかりで子供を支え育てていかなくてはなりません。

一方、教員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、学校における働き方改革を進めるための環境整備は一刻の猶予も許されない現状であります。

ここに、全国連合退職校長会は、全国各退職校長会の会員九万人余の総意として次の事項を強く要望いたします。

〈要望事項〉

1 新学習指導要領を円滑に実施し学校教育の改善・充実を図るため、計画的な教職員定数の改善により、子供一人一人に目の行き届く指導体制を充実していただきたい。

① 小学校の授業時数が増加する新学習指導要領の全面实施に向けた対応として、全ての小学校で英語科の指導や、実験・実習・実技の多い理科・音楽・図画工作などの教科について専科指導を進めるための教員数の確保。

② 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員数の充実。

③ 貧困等に起因する学力課題の解消に向けた取り組みの強化及びいじめ・不登校の未然防止・早期対応の強化のため教員数の拡充。

2 「チーム学校」の実現に向けて専門スタッフや地域人材の配置を充実していただきたい。

① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進。

② 教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置や部活動指導員の配置促進。

3 優れた資質能力を有する教員を確保するため、教員養成を充実させるとともに、人材確保法を堅持し、教員の職務の特殊性に見合う処遇の維持・改善を図っていただきたい。

4 家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等等を図り、少子化対策の視点からも幼児教育・保育の無償化を早急に推進していただきたい。
〈全連退情報第156号参照〉

〈入会へのお誘い〉

◎組織の拡充・活性化に努めよう

- 1 人脈を生かし、“傾聴”に心がけながら戸別訪問・学校訪問に努めよう。
- 2 会報・全連退情報・リーフレット等を活用し、活動の理解に努めよう。
- 3 地区ごとに魅力ある企画や対外的にも見える事業の推進を通し、生涯学習の場として活性化を図ることに努めよう。
- 4 現職との交流・懇談の機会をより一層活発にしよう。
- 5 早期に退職予定者の把握に努め、地域独自の「入会案内（仮称）」を作成してみよう。
- 6 現職を準会員・賛助会員とする制度を考えよう。
- 7 全連退発行の図書・ホームページ等を活用しよう。

《国民の祝日「教育の日」制定のお願い》

私たち全国連合退職校長会は、一昨年50周年を迎えた組織で 全国47都道府県の幼稚園長、小学校長、中学校長、高等学校長、特別支援学校長等の退職者9万余名が加入し、校園長OBとして 教育関係諸機関・団体と連携協力して教育の振興に寄与するとともに会員及び後進の生活の安定に資する活動を行っております。

さて、国は常に教育振興を最重要課題として掲げ、鋭意諸政策を推進され教育改革も実をあげつつありますが、さらに教育立国日本の意識を国民全体に浸透していくことが重要と考えます。

そこで、全国連合退職校長会として平成10年以降、広く国民の間に「教育尊重の気運を高め、国民が挙って教育の振興を期する日」として「教育の日」を制定するよう、各都道府県退職校長会を通し、各自治体に働きかけを行い、その結果とし現在、全国36都道府県179市町村で制定されました。

また、この状況に基づき、歴代の文部科学大臣を中心に全国連合退職校長会として、国民の祝日としての「教育の日」制定をお願いしてきたところであります。

さらに、本年6月、教育再生実行会議は第十次提言で、学校と地域の結びつきを強め、教員の職責への理解を深める趣旨で「教師の日」の創設を提言しました。これは大変意義があり歓迎いたしますが、私たちの提唱する「教育の日」は、教師からの視点ではなく、広く国民を主体として、学校教育はもとより家庭教育、社会教育など あらゆる教育を包括して教育振興を願うものであります。

現在、世界で「教師の日」の制定国は多いものの、「教育の日」を制定している国は見当たりません。わが国が文化国家として誇れる「教育の日」を世界に先駆けて制定し、教育の振興と平和に貢献できることを切に願っております。

ここに、私たち全国連合退職校長会の総意をもって国民の祝日としての「教育の日」制定にご尽力賜わりますようお願い申し上げます。

〈添付資料〉

都道府県・市町村「教育の日」制定状況地図

〈全連退情報第156号参照〉

全国連合退職校長会への加入状況調査の結果

(平成29年9月現在)

◎ 平成29年度までの会員数・

会費納入数の推移

年 度	会員数	会費納入人数
平成 23 年度	100,588	92,678
24	92,606	92,275
25	94,327	91,532
26	93,799	90,796
27	91,636	89,625
28	93,769	89,322
29	90,959	

※各年度会員数は8月末の会員数

※会費納入数は各年度納入数

※29年度は未定

◎ 新入会員の地区別加入率

地 区	27 年度	28 年度	29 年度
北海道	42%	36%	29%
東 北	77%	78%	81%
関東甲信越	70%	68%	69%
東海北陸	87%	77%	86%
近 畿	55%	54%	63%
中 国	81%	79%	80%
四 国	92%	98%	93%
九 州	85%	85%	87%

〈全連退情報第155号参照〉

Part
II

全国連合退職校長会の調査・研究のまとめ

人を知る者は智なり
自ら知る者は明なり
人に勝つ者は力なり
自ら勝つ者は強し
足るを知る者は富む。

——老子

① 教育振興部の活動

教育振興部

部長	大野 幸男
部員	荻原 武雄
	河原 敏子
	滝澤 利夫
	巖岩 正子
	柳瀬 修
	木内 芳則 (長野県会長)

I 学校の課題を探る (調査研究)

学校は、今、新学習指導要領への取り組みや教員の多忙化問題など多くの課題に直面しています。そこで、「学校の課題を探る」と題して、各都道府県退職校長会より紹介された全国の現職校長（小学校長45名、中学校長45名）からの回答について以下の通り報告します。

問1 新学習指導要領についての課題

(1) 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）について

○ 実態に対する意見

(小学校)

- ・意識転換は十分浸透してきている。
- ・言葉が独り歩きをしている感が否めない。
- ・指導方法や手段として考えている教師がいる一方、大部分その意識は改善されてきた。
- ・各学校で万遍なく意識され、取り組みが進められるようになった。
- ・以前から進めていたので、これまでの指導の良さについても、十分理解させる。
- ・子供が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てていくかという視点が重要。

(中学校)

- ・必要性を理解し意識しているが、目の前のことに精一杯で、質的向上に至っていない。
- ・本県で取り組んでいる探求型の授業づくりは今回と合致しているので充実させていく。
- ・研修の時間が確保できない。教師は現状では頑張っている。
- ・「生きる力」を育むうえで重要だと浸透しているが「入試」を意識して大きな変化はない。
- ・指導方法ばかり強調されて、基礎・基本的授業改善が軽視される傾向がある。
- ・着実に進行しているが、教師の変革意識に差がある。

○ 指導の実際（実践している学校）

(小学校)

- ・これまでも位置づけた授業を続けてきた。
- ・「学び合い学習」を取り入れ努力している。
- ・研究発表会で発足した。
- ・過去2年間の取り組みで、教師の指導力向上。
- ・県教委の「学びのアクションプラン」に沿って研修し単元開発をした。
- ・年度初めの学校経営案の中で示し、全教師同じ方向を向いて研究している。
- ・効果的なグループ学習の中で、しっかり意見を出し合うという視点から研究している。
- ・2年前から小・中一貫教育で「交流と振り返り」を位置づけた研究をしている。
- ・校内研修の研究主題に掲げ、授業改善を実施。
- ・大学と連携を図りながら、全校体制で研修。

(中学校)

- ・学校経営・ビジョンの重点努力事項として掲げ、研究授業・研修を推進している。
- ・県の研究提携校・学力向上モデル校・県指定事業を受けて実践している。
- ・「主体的」という部分に重きを置き、研究、研修を実施している。
- ・「生徒の発言を引き出す発問の工夫」のテーマを掲げ校内研修を実施している。
- ・県全体で能動的学習活動を取り入れている。
- ・学級経営の充実を図りつつ取り組んできた。

○ 課題について

(小学校、中学校)

- ・教師の意識に温度差がある。
- ・「知識重視ではない総合的学力」の視点から児童・生徒を理解していく。
- ・急激に増加した若手教員にどう周知するか。
- ・手段のみ先行し本質を見失うことが心配。
- ・授業の質的改善とその評価や検証が必要。
- ・授業時数の確保と授業改善を検討。
- ・教師が50代と若年層に二極化しているため研究体制づくりが難しい。

(2) 「特別の教科 道徳」について

(小学校)

○ 実態に対する意見

- ・昭和33年以来地道に重ねてきた内容をしっかり研究していくこと。
- ・校長が全教職員に基本的な方針を明確にし、道徳推進教師を中心にチームとなって授業改善や推進に一枚岩になって推進する。
- ・「考え、議論する道徳」を意識した授業を。

○ 指導の実際（実践している学校）

- ・時数は確保できている。年間指導計画を作成し、共通理解が図られている。
- ・H29年度中に共通理解、実態や課題を考慮した学校独自の年間指導計画を作成する。
- ・本年度全校で研究、研修をスタートさせ指導力向上に努めている。
- ・3年間道徳の研究をし、成果や課題を共有した。戸惑いはない。
- ・外部講師を招いて研修を実施している。
- ・昨年度より年間指導計画を見直し、先行実施に向け改善。今年度研修を行う。
- ・3年前から道徳推進教師の活動により研修実施。
- ・H27年度方針、工程表の策定、H28年度趣旨、内容、指導方法等研修、H29年度授業研究、実践化、計画作成等適宜指導を推進。
- ・市でH29年度から実施、管理職・主任の研修、理解は進んでいる。
- ・市教委による講習会、教科研究会、小・中合同研修会などで取り組んでいる。

(中学校)

○ 実態に対する意見

- ・どの学校も全校体制で取り組んでいる。悩んでいる教師も多く、温度差がある。
- ・研修を積み重ね、授業に変化が見られる。
- ・年1・2回研修しているが深まりは不十分。
- ・十分周知されていない。特に取り組んでいない。小学校の動きを見て対応していく。
- ・生徒が自己を見つめられる指導の工夫が必要。
- ・指導内容を明確にして実施する必要がある。
- ・生徒の日常生活に生かされる質の高いものに。
- ・道徳推進教師を中心に授業改善を目的とした校内研修の必要がある。
- ・学校間格差が大きい。管理職の意識変容により方向性が決まる。現場の多忙化につながる。
- ・他教科や特別活動の時間に転用されやすい。
- ・県・地教委の指示待ちである。

○ 指導の実際（実践している学校）

- ・重要性を理解し、実践している。
- ・各学校では、教育研究会と連携し全体計画、指導内容等の作成が進行している。
- ・研修会で、適切な評価の在り方を周知し備えている。
- ・授業は、各学年でローテーション授業体制をとり、グループワークを活用しながら推進。
- ・地域支援委託事業の指定を受けて実践中。
- ・一昨年度より研究、昨年研究大会で授業公開をした。
- ・H28年度校内研究、H29年度全クラスで授業を公開した。
- ・先行実施で取り組んでいる。

○ 課題について

(小学校、中学校)

① 評価の問題（小学校25校・中学校19校）

- ・基本的な考えや視点、戸惑いがある。
- ・評価を意識した授業への変革。
- ・児童・生徒の変化の評価。
- ・児童や保護者への伝え方。
- ・心の様相を評価する事の難しさ。
- ・指導要録や通知表への記載方法。

② 条件整備（中学校）

- ・教科書・教員免許・評価。

(3) 新設の外国語活動「英語」について
(回答は小学校のみ)

○ 先行実施している学校

- 長期休業の短縮、土曜日などを活用し、低学年10時間を実施。
- 5・6年の「外国語活動」の年間授業時数は、23～35時間と差が見られる。
- 小・中一貫教育を進め、中学校のALTが週一回来校、「会話科」先行実施。中学校の英語参観などを実施。
- 市教委の指定校として、小・中合同で研究、中学校区全体で英語力向上を図っている。ブリッジ授業（中学校教師とのTT授業）実施。
- 月曜日に英語教育推進教師が来校、3年から6年の教師の指導力向上に寄与。月、水、金の8：20～8：35朝授業実施。
- 外国語教育強化地域拠点事業で研究開発校として3年目。5・6年外国語週2時間、3・4年外国語活動1時間実施。
- モジュール学習実施、1年から6年週3日（各15分）組織的に研修を実施。
- 特認校で、総合の時間が認められ、先進的に実施。

○ 課題について

① 教育課程編成上

- 時数の確保が難しい。モジュールで指導しているが、日課表編成が難しい。

- 移行期間は総合から15時間とっているが、本格実施になると大きな課題となる。

② 教員について

- 研修が不十分、教員の英語力不足。
- 教員とALTとの役割分担が難しい。ALTに頼っている現状がある。
- 高学年担任の負担増、多忙化につながる。

③ その他

- 人的配置、英語専科教員を全校配置に。
- モジュール学習の評価が難しい。

問2 「チーム学校」について

(1) 現在、学校に配置されている教員外職員
(回答数)

(小学校)

学習・適応支援員36 特別支援員2 スクールカウンセラー27 図書26
ALT/外国語21 スクールソーシャルワーカー14 技能主事11 事務11 給食7 IT指導員6 養護1

(中学校)

スクールカウンセラー43 学習・適応支援員35 図書30 特別支援員27
ALT17 事務17 スクールソーシャルワーカー14 部活動指導員10 IT指導員9 技能主事9 給食6

(2) 教員外に望まれる職員

小学校

(1)は表の7職種から第1位に選んだ校長数

	スクール カウンセラー	スクール ソーシャルワーカー	図書館 専門員	IT指導員	英語専門 指導員	特別支援 指導員	部活動 指導員
(1)	7	4	2	2	7	15	1
(2)	8	5	5	0	7	7	2
(3)	12	3	5	2	6	9	2
計	27	12	12	4	20	31	5

中学校

(1)	18	5	1	0	1	3	8
(2)	4	10	1	1	1	11	4
(3)	7	2	5	1	1	11	8
計	29	17	7	2	3	25	20

問3 管理職や教職員の多忙さについて

(1) 管理職の多忙さに関わる問題点と改善策 (小学校、中学校)

○ 問題点について

- ・教委等からの調査・報告等の文書処理量が極めて多いこと、教委関係、校長会、地域連携等への出張が多いことなどから、学校運営に関わる時間が十分に確保できない。
- ・特に教頭（副校長）の多忙さが問題。学校内外の課題が集中して、仕事の量はデッドラインを超える。
- ・保護者や地域からの学校に対する要求の変化（クレーム等も含めて）への対応。
- ・文部科学省、地方教育行政機関からの教育現場への要求の高さ。
- ・教員への指導（能力差が著しい）が必要であるが、ミドルリーダー層が薄く、管理職の指導が不可欠である。

○ 改善策について

- ・教頭（副校長）の複数配置や、管理事務に携われる教職員の配置。
- ・調査・報告等の文書について、調査者側の内容、回数等の吟味。

☆ 現在の管理職は、災害やいじめ問題等への危機管理能力、保護者や地域等とのコミュニケーション能力、さらにはマネジメント能力や学力向上、教職員の健康管理等諸々の能力が求められている。教育についての識見や、リーダーシップが問われた昔の管理職像では対応できない状況にある。教育関係者以外の専門的分野の職員の配置が必要である。

(2) 教職員の多忙さに関わる問題点と改善策 (小学校)

○ 問題点について

- ・学習指導や学級経営などの本務以外の業務（保護者対応、問題行動対策、報告文書の増加等）に追われている現状、特に特別支援や生徒指導に関わる会議や、保護者対応に多く

の時間を割かれることが多い。

- ・新学習指導要領の理解と対応（特に英語と道徳科の指導）、更にはキャリア教育、情報教育など新しい教育内容の充実への対応。
- ・教員の指導力の低下が生徒指導上の問題等につながり、結果として多忙さを生む。若手教員の増加の中で、効果的・効率的に研修を充実させたいが、現状では困難である。

○ 改善策について

- ・校内における打ち合わせや会議の精選。
- ・教員外の人員配置。
- ・調査・報告の軽減。
- ・特に教科英語の専科制度の充実。

☆ 多忙化の理由は、学校が何に力点を置くかについて、学校・保護者・地域の間の共通理解が不足していることと考える。教育活動の中核は教育課程の編成・実施・改善である。教育課程外の業務については、教委と連携しつつ、学校運営協議会等の機能を生かして軽減していきたい。

(中学校)

○ 問題点について

- ・部活動指導（休日出勤、数多くの大会がつくられオフシーズンがない状況等）の負担。
- ・生徒指導の負担が増大し、それに関わる保護者対応に追われる。
- ・担当者会議、教育研究会関係、悉皆研修等の出張、各種アンケートや調査報告書の増加部活動指導、その合間を縫って授業準備や採点処理をしている感がある。
- ・所定の勤務時間内では実質的な業務はこなし得ない。休息、休憩の時間は皆無である。
- ・教員数が増えず、多くの課題対応が求められる現状では、教育の質の低下、教員の健康問題ひいては教員志望者の減少につながりかねない。

○ 改善策について

- ・専門的な部活動指導員の配置。
- ・絶対的に“人”が足りない。教職員加配が必要。

- 「働き方改革」についての内容の吟味が必要である。
- 学校、行政、家庭、地域の役割分担を根本的に改善する。

- 教員の指導力の向上（一人一人とじっくり向き合う時間が取れない）
- 教職員の適正な勤務体制づくりの問題（課題が多すぎる）。
- 保護者への対応（質の多様さと量の多さ）

問4 その他、現在、学校が抱えている課題について

(小学校、中学校)

- 家庭の教育力の低下。
- 多様な価値観をもつ保護者への対応。
- 様々な障害のある児童・生徒への対応。
- 新学習指導要領に向けての、教員の研修時間の確保。
- 若手教員やミドルリーダー等人材育成。
- 教員の年齢構成のアンバランスによる学校運営機能の低下。
- いじめの対応や不登校児童・生徒への個別的な対応。
- 中学校教員の部活動指導の過重負担。

問5 校長としての喜びや悩みについて

(小学校、中学校)

○ 喜びについて

- 児童生徒の笑顔と元気。
- (中学校) 生徒と教職員の息が合っていること。
- 児童・生徒や教職員と直接に会話ができる機会を得られること。
- 充実感をもって仕事に取り組んでいる教職員の姿を見たり、感じたりすること。
- 課題に対して教職員が一丸となって取り組む姿勢を感じる時。
- 学校に対する保護者や地域からの感謝の声が届くこと。

○ 悩みについて

- 児童・生徒との直接的な“ふれあい”の機会や時間の不足。
- 本務以外の出張の多さ。

まとめ

今回の調査の一つは、新学習指導要領が、「変化を見通せないこれからの時代において、新しい社会の在り方を自ら創造することができる資質や能力を育てるための授業改善」として掲げた「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）について、状況を尋ねたが、学校によって、かなりの差が感じられた。

今後、この課題を単なる指導方法の問題と捉えることなく、教育の本質として見極めて、実践されることを期待したい。

また、道徳の教科化については、概ね、対応が順調に進んでいるものの、やはり評価の在り方が課題といえそうである。

小学校高学年の外国語（英語）の教科化については、時間確保が難しいことと、担任の指導力が懸念されている。全連小からも専科教員の配置が強く求められており、当面の研修に加えて、今後、人事面の対応が急務といえる。

調査の二つは、中教審で検討中の「教員の働き方改革」に関わる、教員の多忙化の問題である。過労死を招きかねない長時間勤務の実態が明らかにされたが、これは看過できない。

改善策は、まずは教員の本務と本務外の仕事の峻別と教員外職員の配置であろう。特に、中学校の休日を含む時間外の部活動指導は、教員の自主的指導と位置づけられ、実に曖昧である。

これら、教員の働き方については、学校、地教委はもとより、国は、給特法の改正も視野に入れて改善策を急ぐ必要がある。

終わりに、調査にご協力いただいた各校長先生方に厚く御礼申し上げます。

以上

II 「教育の日」の制定状況と制定推進の歩み（調査報告）

各都道府県退職校長会のご協力によるアンケート調査集計結果の概略を下記により報告します

問1 未制定府県（11府県、回答9府県）の状況について

- ① 平成28年12月以降、新たに制定された府県
特になし
- ② 制定の見込みが出てきた府県
特になし
- ③ 制定の見込みのたたない9府県の状況について

4 県は県教委・県議会への要請を続けていると回答。また、「家庭の日」が定着しているので「教育の日」を新たに設けるのは難しいとの回答もあった。

問2 新たに制定された市町村について

- ・山形県村山市
- ・沖縄県の久米島町、大宜味村

問3 「教育の日」制定推進 — 20年の歩み — に関して

全連退では平成21年3月に「教育の日」推進の変遷 — 10年の歩み — を発行した（全連退HPに掲載）。現在、30年度末に発行予定の — 20年の歩み（仮称） — を編集中であり、それに関わり以下のことを尋ねた。

(1) 「教育の日」の制定について

（都道府県の制定状況）

① 「教育の日」の制定年と県数

平成12年（1県）、	13年（2県）
14年（4県）、	15年（7県）
16年（4県）、	17年（5県）
18年（2県）、	19年（2県）
20年（3県）、	21年（0県）
22年（1県）、	23年（0県）
24年（1県）、	25年（1県）
26年（1県）、	27年（1県）

- 28年（1県）、（計36都道県）
- ② 制定された時の主体（回答25都道県）
- ・知事部局 5 都県
 - ・教育委員会11県
 - ・教育団体 9 道県
- ③ 制定の方法
- ・知事等による告示方式 8 都県
 - ・条例で定める方式 9 県
 - ・教育団体による宣言方式 8 県

(2) 「教育の日」の制定によって得られた成果と今後の課題

① 成果について

- ・子供、学校、地域、行政の連携が深まった。
- ・地域ぐるみで子供を育てる意識が広まった。
- ・県民の教育尊重の気運が高まった。
- ・教育への協賛事業が増えてきた。
- ・生涯学習の振興・充実に寄与している。
- ・教育への重要性が再認識された。
- ・「教育の日」の諸事業で教育への関心が高まった。
- ・社会全体で子供を見守り育てる環境づくりが進んだ。
- ・県民総ぐるみでの教育推進に寄与した。
- ・学校、家庭、地域で教育への共通認識が育った。
- ・いじめやスマホ問題への具体的な取り組みができた。
- ・町ぐるみ、地域あげでの学校支援が推進された。
- ・地域の文化、教育風土づくりへの支援ができた。

② 今後の課題について

○行政が主体で制定された県の課題

- ・「教育の日」の行事が形式化されてきた。
- ・県で実施しているためか県内市町村の「教育の日」の制定が進まない。

- 一般県民に趣旨や重要性が浸透していない。
- 校長会やPTA連合会などの組織と連携が深まらない。
- 「教育の日」の一層の普及と活動内容の充実・発展が必要。

○ 教育団体主体で制定された県の課題

- 活動推進のための組織の維持と再編成が課題。
- 事業等、一般県民への広報が難しい。
- 協賛会員や団体の減少が課題である。
- 県からの補助金の減少を含めて活動推進の財源確保が難しい。

(3) 「教育の日」制定推進 — 20年の歩み — に採り入れたい内容について

- 「教育の日」の制定の趣旨や意義。
- 制定の取組をアピールする内容。
- 教育団体の宣言方式で制定する具体的な手順。
- 行政が制定する場合の退職校長会からの働き方の具体的な手順。
- 市町村「教育の日」制定の具体的な手順。
- 都道府県・市町村の制定状況地図。
- 制定都道府県の事業・行事の具体例。
- 制定市町村の事業・行事の具体例。
- 「教育の日」の成果と課題について。
- 一般市民への趣旨や行事の周知方法。
- 「教育の日」に関する行政、学校、家庭、子供たちからの声。
- 「教育の日」の祝日化の趣旨や意義。
- 「教育の日」の祝日化に対する国会議員等の意見や反応。

問4 教育再生実行会議提示の「教師の日」と全連退が推進する「教育の日」との関連について

- 「教育の日」の中に「教師の日」の趣旨を包含できる。
- 「教育の日」の方が国民の理解が得られる。
- 全連退の考える「教育の日」を一層推進すべきである。
- 「教師の日」は限定的で、国民挙って教育振興を期する「教育の日」が望ましい。

- 「教育の日」に「教師の日」を含めて一貫して進めていくべきである。
- 「教育の日」と「教師の日」とでは趣旨や方向性が異なるのではないかと。

まとめ

今回も「教育の日」を新たに制定した県や市町村をお尋ねしたが、残念ながら府県はなし、市町村も3市町村にとどまった。この「教育の日」については、以前から各都道府県退職校長会での取組にかなりの温度差がみられたが、ここ数年の動きから見て、制定推進に限界がきた感は否めない。この問題については、制定運動20年を機に今後の対策を講じる必要があると考える。

全連退としては、未制定府県や市町村の制定推進を図るとともに、全国の制定状況をバックに「教育の日」の国民の祝日化を目指して国会議員への働きかけを強化してきたところである。

今年度は、元文科相はもちろん総理大臣他全閣僚、各政党党首（代表）、幹事長等へお願いしたが、「教師の日」が浮上した今日、これをチャンスに、全連退の掲げる「教育の日」の制定に向けて、道筋は厳しいものの一層の努力を続けていきたい。



1 大分県杵築市について

杵築市は、大分県の北東部・国東半島の南に位置し、別府湾に面し眺望の美しい海岸地域から、自然豊かな山間地に至るまで、多様な地形を形成している。

平成17年10月、三つの市町村が合併し、新杵築市が誕生した。現在の人口は約3万人。

本市のまちづくりは、「歴史と文化の薫り高き、豊かな感性があふれるまち」を柱とする将来像を描きながら推進されている。

市内には、小学校10校・中学校3校が設置され、「生きる力」を育む学校教育の充実を目指し、小・中学校あわせて2,023人が学んでいる(文科省基本調査)。

平成25年4月、「杵築市教育立市宣言」が施行され、家庭・学校・地域が協働し「地域の宝“子供”を育む」機運が高まりつつある。

2 「杵築市教育立市宣言」(以下、立市宣言)について

平成25年、市議会・3月定例会で、標記の条例が成立し、同年4月1日施行された。

(1) 内容; 「人と学び、人と生き、人が育つ杵築の教育の創造」を基本理念とし、前文(約250字、省略)と下記の条文からなる。

- 1 私たちは、地域の宝として学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にしそれぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にしふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに社会に貢献します。

また、条例の制定と同時に、その具体的な事業内容として16項目の「杵築市教育市立プラン」(以下、市立プラン)と3つの実施主体(家庭、学校、地域)が示された。

その中に、県条例「おおいた教育の日」に倣い、「杵築教育の日は11月1日」と明記されている。

就中、杵築市独自の「個を伸ばす30人学級の実施」が注目された。(例えば、3年生以上で80人の学年は、これまでの標準では、40人・40人の2学級。本市では、27人・27人・26人の3学級。1名の増員は市費負担となる。)

なお、「市立プラン」の詳細は、<杵築市ホームページ→学校教育課>でご覧下さい。

(2) これまでの取り組みについて

「立市宣言」の具体的な取り組みに当たり、家庭、学校、地域及び行政の役割を明確にし、相互の連携を図るために、「立市プラン推進協議会」が設けられ、事業の総合的・計画的な推進に努めている。

特に、平成28年11月1日、「おおいた教育の日」推進大会・杵築大会において、これまでの取り組みの成果が発表された。

○学習成果として、市内の小学校の子ども神楽が、伝統芸能「オロチ退治」を実演。



○実践発表として、「杵築子ども歴史ガイド」が、ガイドとしての説明や活動の様子を再現。最近では、外国人観光客へ英語等による観光ガイドにも挑戦している。いずれも、郷土の豊かな文化遺産の継承と発信について、参加者の高い評価を受けた。

3 杵築市退職校長会の取り組みについて

本会は、平成19年の創立以来、子育て支援・学校支援の充実に努めてきた。

「ひとづくり」こそ「まちづくり」である。

90名の会員一同、「立市宣言」の理念に基づき、本市の将来を担う人材を育成するためのお役に立ちたいと考えている。

「教育の日」の制定状況（平成29年12月現在）

— 36都道県、105市、63町、12村、1区 —

○北海道地区 制定 — 北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

○東北地区 制定県 — 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

○関東甲信越地区 制定県 — 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 長野県 神奈川県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市（新潟県）上越市

○東海北陸地区 制定県 — 石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市（福井県）福井市 敦賀市（三重県）名張市

○近畿地区 制定県 — 滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市

（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市
紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町
みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町
湯浅町 日高川町 北山村

○中国地区 制定県 — 島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祿市 萩市 宇部市 和木町

○四国地区 制定県 — 徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

○九州地区 制定県 — 長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県

（福岡県）筑後市 宗像市 八女市 糸島市（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市 神崎市
小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市 宇土市
宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市 佐伯市
津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市高岡町 三股町 国富町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 伊是名村 恩納村
北中城村 読谷村 大宜味村

※上記中、岐阜県は「教育週間」、静岡県は「家庭教育の日」、兵庫県は「兵庫の教育推進月間」、長崎県は「長崎っ子の心をみつめる教育週間」、鹿児島県は「地域が育む“かごしまの教育”県民週間」、宮崎県は「みやざきこども教育週間」、神奈川県は「かながわ教育月間」と呼ぶ。

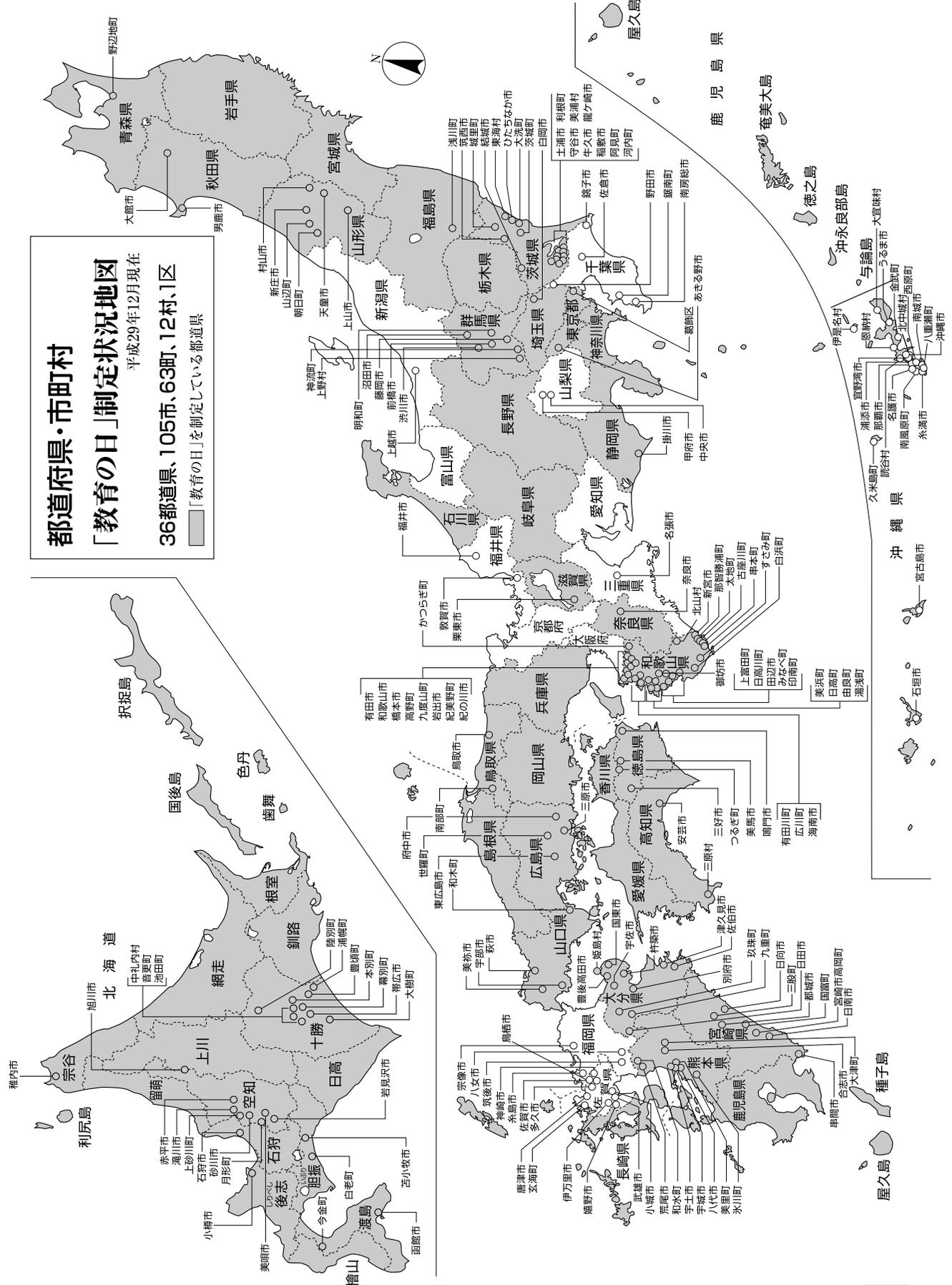
都道府県・市町村

「教育の日」制定状況地図

平成29年12月現在

36都道府県、105市、63町、12村、1区

■「教育の日」を制定している都道府県



社会活動等の参加に関わる状況調査

まえがき

平成26年度に「公的年金に関するアンケート」を行っているが、今回は「年金受給と就業」をテーマとして調査した。これは「年金受給年齢の引き上げに伴い、退職校長・園長の「再任用・再雇用に関わる制度の全国的な整備・拡充」、「経験や専門的知識・技能を活かして、家庭・地域及び学校教育等の支援に幅広く貢献できる施策の充実」、「ボランティア等意欲を持って参加できる施策の充実」など全連退の基本的な課題を受けて、会員の定年退職後の就業や社会活動状況、再任用条例の制定・実施状況等について調査・分析を行った。

I 調査概要

退職後の就業状況、就業と再任用条例・年金、条例適用・不適用と就業、職務と勤務態様、就業と年金の接続、退職後の生活状況、社会活動等

- 調査実施期日：平成29年7月
- 調査対象者数：総数235人
各都道府県 5人（60代3人、70代2人）
年代別数 60代141人、70代94人 計235人

II 調査集計結果

- 回答者数 60代145人、70代106人 計251人

1. 退職後の就業状況

○退職後の在り方を大別すると、「A現在就業中」、「B現在は就業していないが以前は就業していた」、「C以前も現在も就業していない」、の3つが考えられる。それぞれの場合について、退職後10年、20年を目安とした就業状況等の考察である。

以下、各就業状況をA、B、Cで表記する。

1 退職後の就業状況

	60代	70代	計	%
A現在就業中	84	24	108	43.0
B就業・就業経験有	48	76	124	49.4
C就業経験なし	13	6	19	7.6
計	145	106	251	100

- ABC別では、A回答43.0%、B回答49.4%とほぼ同じ割合であるが、いずれも50%以下である。C回答は7.6%とかなり少数である。
- 年代別では、70代は60代の半数、70代の就業なしが目立つ。
- 以上から、60代のAは60代前半、Bは60代後半で就業期間が終った場合と思われる。これに対し、70代のAは健康等にも恵まれ意欲的に就業しているものと思われるが70代になるとほとんどがBとなっている。

2. 就業状況と再任用条例、年金受給

- 設問2、3は前提にABの違いがあるが設問は同じである。そこで、標記のように設定し1つの表とした。尚、条例、再任用条例等の語は、再任用・再雇用条例の略記述である。

2 就業と条例、年金受給

	A	B	計	%
1再任用条例に拠る就業	11	31	42	23.2
2再任用条例に拠らない就業	78	61	139	76.8
計	89	92	181	100
3就業中の年金受給	ア有	70	87	80.9
	イ無	20	17	37
計	90	104	194	100
4年金受給までの空白期間	ア有	30	14	44
	イ無	33	59	92
計	63	73	136	100

◎条例と就業

- A B合わせると、条例に拠らない就業が76.8%と多く、条例に拠る就業は23.2%と少ない。A B別では、条例に拠る就業はBが多く、条例に拠らない就業はAが多い。
- 条例に拠らない就業には、本人の希望による場合もあるが、条例の未制定、未実施など再任用制度の整備状況によると思われる場合もある。制度の整備・拡充が望まれる。

◎年金受給と就業

- 年金受給の有無ではA B合わせて、受給なし19.1%、受給有り80.9%となっている。
- A B別に見ると、受給なしはAが多く、受給有りはBが多くなっている。Aの受給なしは就業報酬があると推測される。
- 以上、大方は年金と就業の接続は問題なしといえるが、問題はBの受給なし17人である。Bは就業していない状況なので、就業報酬はなく年金もない状況も考えられる。

◎空白期間と就業

- 就業中の年金受給までの空白期間の有無ではA B合わせて、空白期間有り32.4%、空白期間なし67.6%となっている。
- A B別に見ると空白期間有りはAが多いがAは現在就業中である。Bでは空白期間なしが多くなっている。問題は年金受給までの空白期間の状況である。年金受給まで無報酬・無年金という最悪の状況も考えられる。

3. 就業の契機・職務内容・勤務態様

- 設問2において、1再任用条例に拠る就業と、2再任用条例に拠らない就業とに分けて、それぞれの職務とその勤務態様についての設問である。職務内容、勤務態様は条例による場合と条例に拠らない場合と、各団体の規則等により違いがある。なおB回答は就業経験によるものと考えられる。

3の1 再任用条例に拠る就業の場合

(1) 職務内容	A	B	計	%
ア 学校教育関連	7	8	15	23.4
イ 教委事務関連	5	12	17	26.6
ウ 研究・研修等	4	2	6	9.4
エ 教育相談・学校支援等	3	8	11	17.2
オ 大学等	0	0	0	0
カ その他	12	3	15	23.4
計	31	33	64	100
ア 常時勤務 (週 38 時間)	7	9	16	28.1
イ 短時間勤務 (週 15 ~ 31 時間)	17	16	33	57.9
ウ その他	4	4	8	14.0
計	28	29	57	100

3の2 再任用条例に拠らない就業の場合

(2) 再任用条例に拠らない場合	A	B	計	%
ア 私立学校教育関連	11	20	31	15.6
イ 大学・研究機関関連	17	10	27	13.6
ウ 民間企業・法人等	14	12	26	13.1
エ 公共委託活動等	9	12	21	10.6
オ 学校支援活動等	21	15	36	18.0
カ その他	32	26	58	29.1
計	104	95	199	100
ア 常時勤務 (週 38 時間)	32	37	69	40.1
イ 短時間勤務 (週 15 ~ 31 時間)	40	34	74	43.0
ウ その他	17	12	29	16.9
計	89	95	172	100

◎職務内容

- 3の1では、A B合わせて、ア学校教育関連23.4%、イ教委事務関連26.6%、カその他23.4%となっている。以下順にエ、ウ、オとなっている。オの0は、条例・規則では小中高までで大学は対象外と考えられる。
- 3の2では、カその他29.1%、オ学校支援活動18.0%、ア私立学校教育関連15.6%となっている。イの大学・研究機関関連13.6%、以下、ウ、エの順になっている。
- 以上から、退職校長の職務・職域は、その他の職務を含めて幅広い職務・職域にわたっており、経験・知識を活かした職務遂行の場となっている。

◎勤務態様

- 3の1(条令に拠る場合)では、アの常時勤務が28.1%、イの短時間勤務が57.9%、ウその他14.0%となっている。短時間勤務が多いのは、条例・規則に関わる問題である。
- 3の2では、イの短時間勤務43.0%、アの常時勤務40.1%、ウのその他16.9%となっている。こちらは、就業受け入れ団体の就業規則等によっていると推測される。
- いずれも短時間勤務が半数前後を占めている。フルタイムでの就業を希望してもそうした場や機会がなかったと推測される。

4. 就業経験無

○設問1(退職後の就業状況)において、Cの就業経験無し(回答19人、7.6%)に関わる設問である。また全連退の掲げている「再任用・再雇用制度の全国的な整備・拡充」とともに、ボランティアや家庭・地域・学校支援や貢献などに関わる内容である。

4 就業経験無

	人	%
1再任用条例未制定のため就業先がなかった	4	12.1
2再任用条例は制定されていたが実施がなかった	3	9.1
3就業先の条件が合わなかった	5	15.2
4就業を希望しなかった	21	63.6
①体力・気力・健康等のため	2	9.5
②趣味・研究等のため	7	33.3
③社会活動・ボランティア等のため	5	23.8
④その他	7	33.3
計	33	100

- 各項目のうち、4の就業を希望しなかったが63.6%と半数以上を占めている。
- 1,2,3は合わせて36.4%となっているが、この1,2,3は、就業を希望していたが、条例が制定されていなかった、制定されていても実施が無かった、実施されていても条件が合わなかった、など条例や制度の拡充・整備に関わる内容であろう。

- 4の就業を希望しなかった理由としては、②趣味・研究等のため、③社会活動・ボランティア等のためなど意欲的な生活姿勢が感じられるものが57%、次いで④その他は33.9%であるが、この中には家庭の事情等による場合も含まれており、①の体力・気力・健康などの理由9.5%と合わせると42.8%となる。①③は低く、②④は高い状況にある。

5. 退職後の日常の過ごし方、活動等

○退職後の生活状況について、設問1(退職後の就業状況)でのABCを前提に設定した。日常の過ごし方は多様であり設問の項目では把握しきれない面もあるがその他の項目に含めて集約してみた。

5 退職後の日常の過ごし方、活動等

	A		B		C		計			
	60	70	60	70	60	70	60	70	計	%
1 就業中の職務活動を主にした日常生活	54	13	20	14	12	6	86	33	119	26.0
2 社会活動参加を主にした日常生活	5	8	15	26	9	8	29	42	71	15.5
3 就業中の職務と社会活動の日常生活	27	19	22	33	12	10	61	62	123	26.9
4 趣味・研究等を主にした日常生活	20	20	20	23	17	13	57	56	113	24.7
5 その他	5	4	4	9	6	3	15	16	31	8.6
計	111	64	81	105	56	40	248	209	457	

- ABC別のAでは、1就業中の職務活動が67人38.3%、次いで3就業中の職務と社会活動が46人26.3%となっている。
- Bでは、3の就業中の職務と社会活動が55人29.6%、次いで4の趣味・研究等が43人23.1%、2の社会活動参加を主にした日常生活は41人22.0%となっており、社会活動に関わる

日常生活が目立っている。

- Cでは、4の趣味・研究等が30人31.3%、次いで、3就業中の職務と社会活動が22人、22.9%となっている。Cは就業経験なしの場合での回答であるが、何らかの仕事についての経験によるものであろう。
- ABCの総合では、3の就業中の職務と社会活動が26.9%、1の就業中の職務が26.0%、4の趣味・研究等が24.7%と25%前後である。2の社会活動参加と4の趣味・研究等を合わせると40%となる。趣味・研究・社会活動を主にした日常を送っているということである。総じて、働きながらの社会活動や趣味・研究等を主にした生活など幅広い活動・生活を送っているといえる。

まとめ

生涯福祉部では、平成26年度「年金に関わる調査」において、退職後の就業状況を調査した。その結果、就業有りは65.7%、就業なしは23.6%、無回答10.6%であった。

端的に言えば2人に1人強の就業状況であった。無回答を含めての就業なしの34.2%は、就業希望がなかったものなのか、希望していたが就業先がなかったものなのか、あるいは適職がなかったもののかなど定かではない。

退職後の就業は、年金受給との関連や、社会貢献、経験・能力発揮、人材活用などの多様な視点からの検討課題であるが、特に年金給付年齢の繰上げと就業の有無の関連が課題である。

改めて、その経緯をみると、「地方公務員法第26条の4（定年退職者等の再任用）」により平成13年4月1日より「再任用制度」が施行された。公的年金の支給開始年齢が平成25年度以降段階的に60歳から65歳へ上げられた。これに伴い60歳定年退職者の無収入期間が発生しないように、雇用と年金の接続を図る必要に迫られたのである。本格的な高齢社会に対応する地方公務員への新たな任用制度となった。

就業の大きな柱である再任用・再雇用制度は、

都道府県や区市町村など地方公共団体ごとに定められている。

平成27年3月の時点での地方公務員の再任用制度の制定・実施状況は、都道府県は100%、特別区・市町村は1,721団体の内、制定済み団体数1,707、未制定14町村、制定割合99.2%。条例実施団体数1,210、実施割合は70.3%となっている。条例制定は殆んど100%に達しているが、条例未実施の団体は30%もある。「制定すれど実施なし或いは実施出来ず」の状況にある。また職務内容・勤務態様も各自治団体ごとに定められているので、団体間の差異もあり、更には言えば就業報酬にも格差があろう。また、職務について例えば、校長職への再任用の有無・任用数などはかなりの差異があるようである。

こうした状況を踏まえて、会員の退職後の状況を把握し、全連退の要望事項の推進に資すべく本調査を実施したものであるが、調査は一般的・概括的設問に留まり、説明不備や具体性に欠けた面は免れない。

しかし調査趣意の一端は把握できたと考える。調査へのご協力を深く感謝申上げたい。

「人生100年時代」などと言われているが、超高齢社会における退職後の生活は、就業もさることながら、経験や知識・技能を活かす、家庭・地域等への貢献、ボランティアへの意欲などが望まれる。しかし意欲があってもその機会や場がなければ取り組めない。全連退はそうしたことの基盤となる条例・制度、施策の整備・拡充を目指しているのである。

以上



表 I 平成29年度 米寿者・上寿者人数 各都道府県別人数一覧

平成29年7月調査

県名	米寿者人数	上寿者人数	県名	米寿者人数	上寿者人数
北海道	126	6	滋賀	34	0
青森	38	0	京都	36	1
岩手	60	0	大阪	97	6
宮城	82	0	兵庫	89	3
秋田	45	0	奈良	37	3
山形	46	0	和歌山	47	0
福島	75	2	鳥取	28	0
茨城	69	3	島根	30	2
栃木	75	1	岡山	79	5
群馬	58	1	広島	93	5
埼玉	98	0	山口	46	1
千葉	119	1	徳島	44	0
東京	120	12	香川	28	2
神奈川	133	1	愛媛	5	0
新潟	82	0	高知	4	0
富山	36	1	福岡	118	4
石川	53	3	佐賀	43	1
福井	28	1	長崎	77	4
山梨	0	0	熊本	84	0
長野	70	3	大分	75	3
岐阜	37	2	宮崎	54	2
静岡	70	3	鹿児島	77	2
愛知	0	0	沖縄	12	0
三重	57	1			
小計	1,577	41	小計	1,237	44
合計			合計	2,814	85

表Ⅱ 平成28年度 春秋叙勲 各都道府県別受章者数一覧

平成29年9月調査

校種別 受章者	幼		小		中		高			特 支		小 計				受章者 総 数	前 年 度 との比較
	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	旭日 小綬章		
北海道			9		5		3	26		3	2		20	28		48	1
青 森			6		4			3		1			11	3		14	1
岩 手		1	6		3			4			1		10	5		15	0
宮 城			4		3		2	2			1		9	3		12	0
秋 田			3		4			4					7	4		11	1
山 形			5		1			3		1			7	3		10	- 1
福 島			6		8			1			1		14	2		16	1
茨 城			8		6		1	4		1			16	4		20	2
栃 木			2		4			7		1			7	7		14	- 1
群 馬			5		4		1	1	1				10	1	1	12	- 1
埼 玉		1	10		8		2	4		1	1		22	5		27	1
千 葉			11		9		2	4			2		22	6		28	1
東 京		1	17	1	8			5					26	6		32	- 2
神奈川			14		9			5			1		23	6		29	1
新 潟			10		3			5		2			15	5		20	2
富 山			2		2			2					4	2		6	- 2
石 川	4		4		3			3				4	7	3		14	4
福 井			2		2			4					4	4		8	0
山 梨			2		4		1	1					7	1		8	0
長 野			6		3			4		1			10	4		14	0
岐 阜			2		5			7					7	7		14	1
静 岡			7		4		1	6		1			13	6		19	1
愛 知			16		8		2	3					26	3		29	- 1
三 重			5		3		1	3					9	3		12	0
滋 賀			3		3		1	1					7	1		8	0
京 都		1	3		4								8			8	3
大 阪			18		8			7		1			27	7		34	3
兵 庫			12		5		3	8					20	8		28	0
奈 良			1		3		1	4					5	4		9	- 2
和歌山			3		4			2		1			8	2		10	0
鳥 取			2		2			1			1		4	2		6	- 2
鳥 根			2		1	1		3			1		3	5		8	- 1
岡 山			4		3			4		2			9	4		13	- 1
広 島			4		1			1					5	1		6	- 1
山 口			3		5								8			8	0
徳 島			5		1			2					6	2		8	- 1
香 川					3			3			1		3	4		7	1
愛 媛			4		5			3					9	3		12	9
高 知					2		1	1					3	1		4	0
福 岡		1	9		5			7		2			17	7		24	- 2
佐 賀			2		3			3					5	3		8	0
長 崎			5		3			4					8	4		12	- 1
熊 本			6		4		2	3					12	3		15	1
大 分			2					6		1			3	6		9	- 1
宮 崎					4		2	3			1		6	4		10	0
鹿 児 島			9		4		2	2		1	1		16	3		19	- 1
沖 縄			5		3			2					8	2		10	0
合 計	4	5	264	1	189	1	28	181	1	20	14	4	506	197	1	708	13

「児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境」について

はじめに

平成20年の学習指導要領は、従前の「ゆとり」か「詰め込み」かの二項対立を乗り越えて、新しい知識・情報・技術などの「確かな学力」をはじめとする「生きる力」の育成を目指して改訂されたが、最近では人口知能の急速な進化が人間の職業を奪うのではないか、学校で教えている内容・方法では、これからの社会に巣立っていく子供たちには役立たないのではないか、などの懸念する声さえ聞かれる。

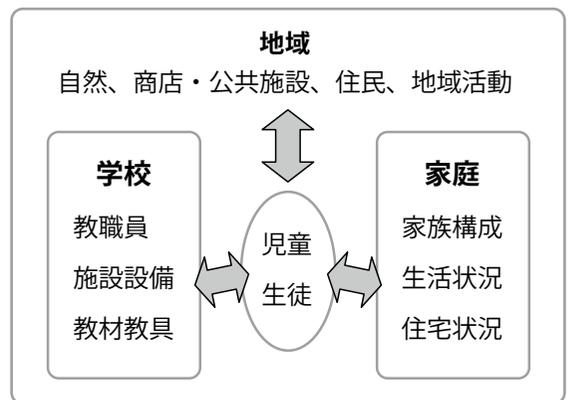
このような状況を踏まえ、新学習指導要領は、グローバル化や高度情報化等の進展により急激な変化が予測される社会において、児童・生徒が自らの可能性を最大限に発揮してよりよい社会と幸福な人生を自ら創り出すために必要な資質・能力を育成することを目指して改訂された。各学校では、平成32年度（中学校は33年度）からの全面実施に向けて、教育課程の編成やその実施に必要な人的・物的な体制づくりに取り組み始めたところである。

I 新学習指導要領の実施に向けて

我が国の学校、とりわけ公立小・中学校は、地域の中であって、明治の学制令が制定されてから現在に至るまで、地域のさまざまな教育力に支えられながら、学校と家庭、地域が一体となって児童・生徒を見守り育ててきた。

新学習指導要領では、児童・生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、児童・生徒の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して適切な教育課程を編成するものとし、各学校において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して児童・生徒に「生きる力」を育むことを目指している。

そのために、①知識及び技能の習得 ②思考力、判断力、表現力等の育成 ③学びに向かう力、人間性等の涵養 など育成すべき資質・能力を明確にするとともに、「教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保



児童・生徒を取り巻く教育環境

するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という）に努める。」としている。

教育課題委員会では、「教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保・改善」に関わる具体的な事項を新学習指導要領・総則から取り出し（次頁に掲載）、「学習意欲の喚起に資する教育環境」について研究することとした。

『小（中）学校学習指導要領』〔第1章 総則〕より抜粋

「教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保・改善」に関わる事項

- 教師間の協力による指導方法や指導体制の工夫・改善
- 教師と児童・生徒、児童・生徒相互のよりよい人間関係の育成
- 言語環境の整備、言語活動や読書活動の充実
- コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境の整備
- 各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用
- 学校図書館の計画的な利用と機能の活用、地域の図書館、博物館、美術館、音楽堂等の活用
- 家庭や地域社会における人的又は物的な体制の整備、連携及び協働

II 「学習意欲の喚起に資する教育環境」に関わる各都道府県退職校長会からの意見

本委員会では「児童・生徒が学ぶことの意義を実感し、学習意欲を漲らせて登校し、学習に勤しむことに大切な教育環境」について、各都道府県退職校長会から意見を求めた。

(平成29年8月)

以下は、「人的、物的な教育環境」と「学校図書館整備の在り方」についての意見（52団体を分類・整理したものである。（％は寄せられた複数意見の割合を表したものである）

1 児童・生徒が意欲をもって学習に取り組むために必要な人的、物的な教育環境について

- ① 教職員定数等の改善により児童・生徒の学習意欲を喚起する。・・・(83%)
- 児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育環境の改善には、教員の指導力の向上とともに、ゆとりのある環境の中で指導に専念できる時間や教材研究のための時間が十分に確保されていることが重要である。
 - 児童・生徒一人一人にゆとりをもって向き合い、個性・能力に応じた適切な指導・支援を継続的に行って児童・生徒の学習意欲を喚起するために、教員数を増やすとともに専門スタッフを配置する体制を早急に整えることが必要である。
 - 教員が一人一人の児童・生徒にゆとりをもって指導・支援するためには、1学級の児童・生徒数を減らすことが必要である。そのためには義務教育標準法を改定し教員定数の増加を切望している。
 - 実験・実習・実技を重視する理科、音楽、図画工作、体育などの授業を充実させるために

専科教員を配置し、児童の特性や興味・関心を喚起することが大切である。

- 小学校の英語の授業については、4技能が指導できる専科教員及び英語指導助手（ALT）を全校に配置すべきである。
 - プログラミング教育、ICT教育を推進するための専門的な知識・技能をもつ人材の配置とともに教員の情報機器の活用スキルを向上させる研修を行うことが必要である。
- ② 児童・生徒と向き合う教員の資質能力の向上、授業改善を推進する。・・・(52%)
- 現在の指導形態は一斉指導が多い。指導力のある教員の配置や教員数増により、個に応じた多様な指導形態を工夫・改善し、児童・生徒の学習意欲や学力の向上に努めていくことが大切である。
 - 教育とは教師と子供の人格の触れ合いによって成立する営みである。質の高い教師がゆとりのある教育活動を展開するための研修や定

数の改善、教特法の実質的な見直し、多忙な勤務の軽減が必要である。

- 児童・生徒は学校・家庭・地域での生活を通して多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら自己肯定感を高め、将来の夢や志の実現に向けて学ぶ意欲を喚起しながら成長していく。学校教育においては、新学習指導要領の理念に基づいて、児童・生徒に社会や職業に必要な資質能力を育むためのキャリア教育の充実を目標に指導方法の改善を図ることが重要である。
- 「主体的・対話的で深い学び」の授業改善のための校内外の研修が必要である。個に応じた指導の工夫、言語活動の充実、グループ学習、ICTの積極的な活用などの指導方法や指導体制の工夫・改善を図り、協働型・双方向型の授業づくりを推進していくことを期待している。
- 授業改善による教育の質の向上には、義務教育標準法の改正による抜本的な定数改善が必要である。

- ③ 児童・生徒の学びを喚起する教材、施設・設備等の改善を図る。．．．．．(42%)
- 施設・設備や校舎等に未整備なものが多い。照明・冷暖房・テレビ・電子黒板・パソコン・ICT機器などを早急に完備する。

- 学びたくなる環境を整備するための教育機器、実験器具や教材購入の予算確保が必要である。
- 校内に子供たちが休憩・談話することのできる散歩路や池を配置したビオトープを設置するなどの環境を整備することが、学習意欲を喚起し日々の充実した学校生活を生み出すことに繋がる。

- ④ 社会に開かれた学校運営を推進する。．．．．．(27%)
- 「チーム学校」を実現することにより、家庭・地域社会と連携・協働して自然体験活動、集団宿泊体験、職業体験、異年齢交流などを推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や態度を育むことが大切である。
- 社会に開かれた学校づくりの推進に当たっては、地域人材を活用して地域学校協働活動を展開し、体験学習や郷土教材、人材バンク等を充実させるとともに、その予算措置が必要である。
- 教育課程外の部活動指導では、土日・祝日の試合や練習など教員の負担が大きい。部活動指導員の確保、社会教育団体や地域のボランティアとの連携・協働などにより、教員の負担減を図ることが喫緊の重要課題である。

2 「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に生かすことのできる学校図書館整備等の在り方について

- ① 学校図書館の機能を活用するための条件を整備する。．．．．．(88%)
- 児童・生徒が「主体的・対話的で深い学び」を進めていくために学校図書館の果たす役割は大きい。図書館における学習スペースの確保、蔵書数の充実、図書の整備・管理のための人材の確保、情報センターとしての機能性の向上が求められる。
- 「読書センター」としての機能に加え、「学

- 習センター」「情報センター」としての機能を最大限に発揮できるよう改善に取り組むことが重要である。読書好きな児童・生徒は学習意欲が高い傾向にあり、「主体的・対話的で深い学び」を進めるためにも、図書館資料の充実、司書教諭・学校司書の配置や資質の向上を図ることが重要である。
- 児童・生徒が自ら考え主体的に学ぶことができるようにするために、読書指導を充実して

言語力を育むことが重要である。そのために購入図書を選択、図書の整理、参考図書の紹介・相談、貸し出し業務などを充実していく必要がある。

- 高度情報化の急激な進展の中で、児童・生徒が情報通信機器の操作に習熟し有効に活用していくために、学校図書館のIT化は欠かせない。
- 情報センターとしての学校図書館の充実のためには、情報の検索、情報提供のための機器整備、専門的な職員の配置を早急に進める必要がある。
- 司書教諭は学級担任教諭が兼務していることが多く、司書教諭としての業務をこなす余裕がない。児童・生徒の学びの充実のためには、学校図書館機能の充実のためにも、標準法による司書教諭、学校司書の定数配置が必要である。
- 学校図書館を有効に活用するには、司書教諭、学校司書の配置だけでなく、図書館活用プログラムの作成やそのための研修が大切である。

② 地域社会との連携・協働、図書館整備の予算を確保する。・・・・・・・・・・(37%)

- 学校図書館を保護者・地域に開かれた地域社会の図書館にすることによって、人的交流や常勤司書の配置、予算の増額による蔵書・備

品類の充実も可能になると考えられる。

- 学校図書館の充実のためには物的・人的支援が欠かせない。それを実現するためには予算措置が不可欠である。どの市町村も財源が厳しいので、国としての地方交付金ではなく補助金として予算措置することが必要である。
- 「伝統や文化に関する教育」の充実を図るために、郷土・地域に関する様々な資料を地域住民と共に収集・開発し、地域社会に開かれた学校図書館になることを期待する。
- 学校図書館が使いやすく機能的に活用されるためには、環境整備のための地域ボランティアや保護者の協力が必要である。
- 小・中学校と市民図書館がオンライン化され、授業に必要な図書の確保、発展読書の紹介や助言、資料提供など、市の図書館司書が有効に活用されている。
- 平成27年4月に改正された学校図書館法では、学校司書の役割の明確化及び法的位置付けがなされた。新学習指導要領の実施を目前にして、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け学校図書館機能の充実を図ることが重要であり、国及び地方公共団体は改正法の施行状況を把握し、図書購入費増額等の具体的な措置を講じてほしい。

Ⅲ 「学習意欲の喚起に資する教育環境」に関わる国の施策の動向

1 「次世代の学校・地域」創生プラン

文部科学省では、平成28年1月に「次世代の学校・地域」創生プランを発表し、その実現に向けて具体的な施策を推進しようとしている。

- ①地域と学校の連携・協働に向けた改革（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進）
- ②学校の組織運営改革（「チーム学校」に

必要な指導體制の整備）

- ③教員養成制度の一体的改革（子供と向き合う教員の資質能力の向上）は、児童・生徒の学習意欲を喚起する体制の確保・改善を図るためにも重要な施策であり、学校と地域の一体改革の工程表に従って是非とも実現してほしい。

2 「学校における働き方改革に係る緊急提言」

中央教育審議会初等中等教育分科会・学校における働き方改革特別部会では、文部科学省の「公立小中学校教員の勤務実態調査」結果（小学校教諭34%、中学校教諭58%が厚生労働省「過労死ライン・残業月80時間以上」に該当）を受けて、今年8月「学校における働き方改革に係る緊急提言」を発表した。とりわけ、児

童・生徒の指導に直接携わる教員の勤務環境に関わる根本的な課題であり、その改善には抜本的な対策が必要であるが、この提言は、児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境の確保・改善に必要な「時間的な側面」からの重要な指摘である。

3 新学習指導要領に示されている「授業時数等の取扱い」に関する事項

児童・生徒の学習意欲を喚起する体制の確保・改善を図るためには、新学習指導要領の教育課程の編成における「授業時数等の取扱い」に示されている次の事項（要約）、

- 「週当たりの授業時数が児童（生徒）の負担過重にならないようにする。効果的な場合には、各教科等の授業を夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に設定することができる。」
- 「各教科等の特質に応じ、10分から15分程

度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合、その指導内容の決定や指導の成果の把握等を責任を持って行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができる。」

これらの事項を実施していくために必要な体制の確保・改善について、新たに「時間的な側面」から考えていく必要がある。

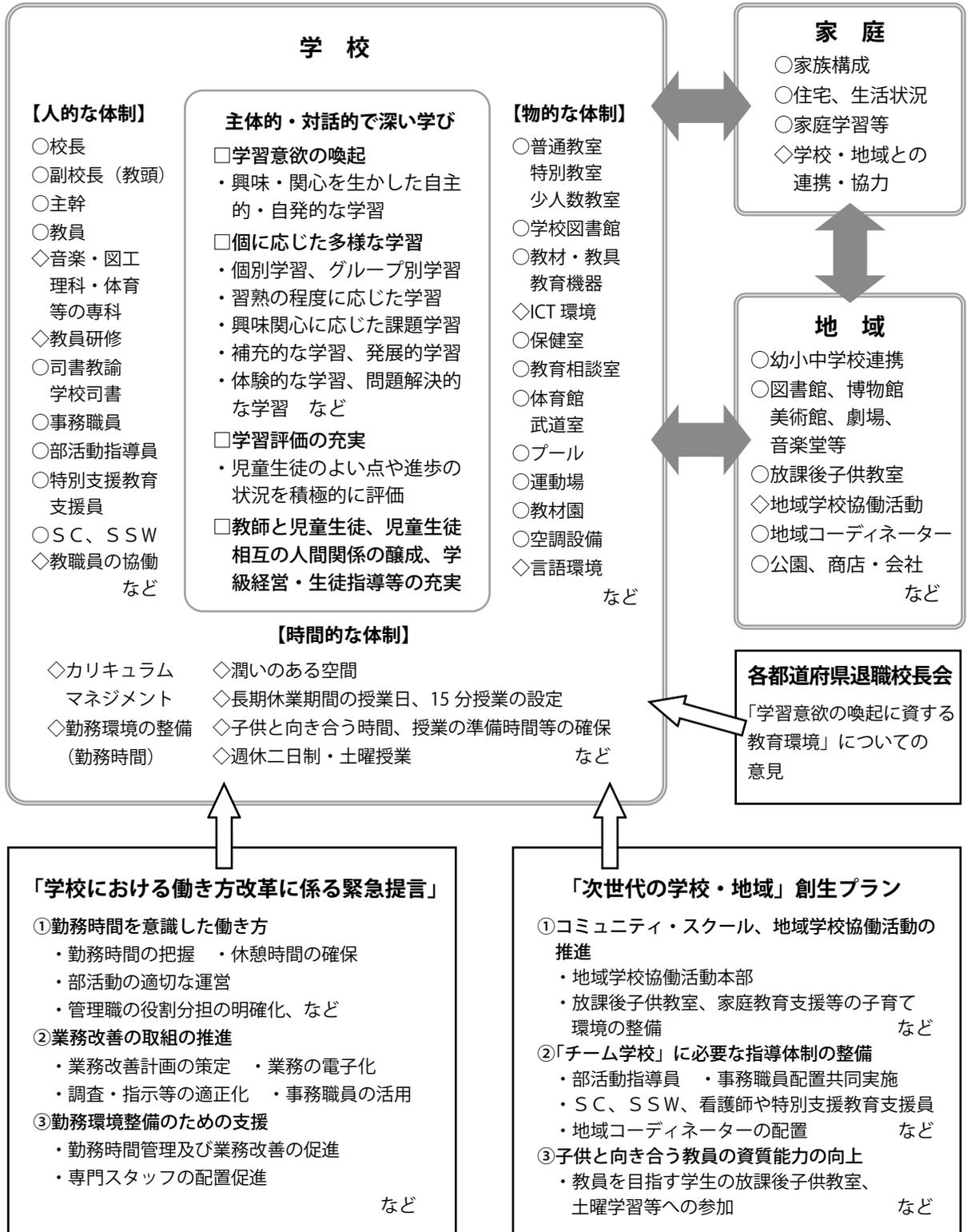
IV 研究のまとめと次年度の課題

今年度は「児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境」について、各都道府県退職校長会からの意見や「次世代の学校・地域」創生プランを基に人的、物的な体制の確保・改善を図る具体策について検討してきたが、「学校における働き方改革に係る緊急提言」を受けて人的、物的な体制に加え「時間的な体制」づくりの重要性・喫緊性が浮かび上がってきた。

新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善によって児童・生徒が意欲をもって学習に取り組むようにするためには「時間的な体制」の確保が必要不可欠であると考え、「児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境の在り方」(次頁に掲載)をまとめることができた。

次年度は、各都道府県退職校長会から寄せられた「新学習指導要領の実施に向けての課題」や「次世代の学校・地域創生プラン」についての意見を検討するとともに「時間的な体制」についての具体的な方策を明らかにし、とりわけ「主体的・対話的で深い学び」「個性・能力に応じた授業づくり」「潤いのある空間」など教育活動の質の向上を図っていく観点から「児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境」についての研究を深めていきたい。

児童・生徒の学習意欲の喚起に資する教育環境の在り方



書名「心を育む学校の力」 —学校と家庭・地域の協働を生かして—

1 編集の意図

急激な社会の変化に伴い、家庭や地域の教育力の低下、様々な生活体験の減少や希薄な人間関係などから、子供たちをめぐって、いじめ・不登校や規範意識の低下、思いやりの心の欠如、さらには世間を震撼させるような痛ましい事件も頻発している。このような状況のなか、学校教育への期待や課題も指摘され、子供たちの徳性の一層の涵養が求められている。

各学校においては家庭・地域の連携の中で、子供たちの健やかな心を育むために、全国津々浦々、各地で地域に根差した特色ある教育活動が展開されている。

本書はそれらの活動を収録編集し、子供たちの心を育む“学校の力”を改めて全国的に紹介しようとするものである。

全連退の出版本として組織を生かし、全国都道府県から原稿を頂くこと、さらに全国の書店での市販本となりうる内容とすることを意図して編集したものである。

2 特色ある内容

内容は郷土色豊かで実に多様であり、読み始め

ると興味津津、引き込まれてしまう実践例である。

例えば、①自分たちの学校を見直し、身近にある課題をどのように解決していけばよいかをソシオドラマを通して考えていく取組。②友達の作品を鑑賞し合う活動は、他者への関心や愛着を深め、互いに認め合い信頼関係を築こうとする社会力を高め、豊かな心を持った子供を育てる。③陸上競技部に入部してきた不自由な体で、しかも発育の遅れがある生徒A君の指導を中心に全部員の心の成長を目指す取組。④学校便りの中の「校長コラム」を活用して家庭・地域との信頼関係を深め、手を携えながら心の教育を推進した実践事例。等々、地域文化を育んでいる「学校の力」をつくづく感じさせる教育ドキュメンタリーともいえる一書である。

3 執筆者の特色

執筆者の特色は全国都道府県に及んでいることである。その執筆者は各都道府県退職校長会会長の推薦による方々で、題材も書きっぷりも多様であり地域性に富んだ内容である。学校と家庭・地域の協働を生かした心触れ合う教育活動であり、珠玉の実践である。

お礼とお願い

この度の出版に際しては、各都道府県退職校長会の全面的なご理解とご協力を頂き、次頁のような目次内容の新刊図書を刊行することができました。各都道府県の会長をはじめ執筆者の皆様には厚く御礼申し上げます。

なお、本書を広く会員の皆様から現職の先生方や関係者の方々にお勧め頂いたり、激励本として贈呈して頂くなど、PRにもご協力頂ければ幸甚に存じます。

出版は平成30年3月 全国書店で

編著者 全国連合退職校長会
 A5判160頁 横書き
 出版社 株式会社 東洋館出版社
 (東京都文京区本駒込5-16-7)
 書店での販売価格は 1冊 2,000円+税
 5冊以上まとめて、ハガキで全国連合退職校長会事務局に申し込まれると税・送料込みで1冊 1,850円で送付致します。
 全国連合退職校長会 事務局
 〒141-0022 東京都品川区東五反田5-21-13-308
 電話・FAX 03-3441-8768

「心を育む学校の力」

— 学校と家庭・地域の協働を生かして —

第1章 豊かな心を育むために		
第1節 いじめ、不登校等への対応を通して		
①豊かな感性を育てる教育の推進 ～いじめゼロに向けて『こだまの誓い』の取組～	香川県	森 正彦
②小さな神様からの贈り物	長野県	川名 洪良
③ひきこもりから回復	千葉県	酒井 倫子
④学校詩集を活かしたいじめへの取組	富山県	寺西 康雄
⑤「Fさん」とともに ～集団の輪の中にいられない～	広島県	和田 匡弘
第2節 全教育活動を通して		
①いのちを尊重する教育の創造	三重県	今西 好美
②互いの良さを認め合う心づくりの取組	岡山県	河部佳世子
③学校教育の目標実現に向けた取組 ～道徳教育と他の教育活動をリンクさせて～	鳥取県	箕浦 昭彦
④鑑賞の活動は社会力を高め豊かな心を育む	福岡県	田中 和隆
第3節 学校と家庭・地域のつながりの中で		
①教職経験を生かした家庭・学校への支援 ～青少年の健全育成を目指して～	静岡県	大庭 恵子
②『小笠原流礼法』を活かした心の教育の推進 ～相手を思いやる心の育成～	山梨県	内藤 大輔 飯窪 俊貴
③「黙」を中心とし、生徒の豊かな心を育み、社会に貢献できる有為な人材の育成	愛媛県	宮部 隆彦
④津波防災の原点『稲むらの火』と史跡『広村堤防』に学ぶ	和歌山県	清水 勲
⑤全校合唱を通じてつくる学校文化 ～感謝の心をもつたくましい中学生の育成～	東京都	神田 正美
⑥『生きる力を子どもたちから～』の『さわやかみまもりEye』 ～地域の子どもたちから“健康”と“生きがい”を～	岐阜県	近藤 康夫
第4節 道徳教育を進める中で		
①夢に向かって心豊かに伸びゆく児童の育成 ～道徳教育の充実を通して～	埼玉県	坂本 孝子
②耳をすまして学びを拓く生徒の育成	愛知県	水野 達彦
③新設校における「心を育む教育活動」の実践 ～学校・家庭・地域が連携した、心に響く道徳教育の推進～	熊本県	甲山 敏彦
④「特別の教科 道徳」への学習指導要領がめざすもの	京都府	柴原 弘志
第2章 ことばの力や表現活動で心を育むために		
第1節 心をつなぐコミュニケーション力		
①豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う鳥栖の子どもの育成	佐賀県	西村 孝子
②幼児の育ちの姿を見つめる	大阪市	奥蘭みどり
③外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成	長崎県	元田美智子
④子どもと本をつなぐ活動 ～ストーリーテリングの出前授業を通して～	島根県	高橋洋子
第2節 人の心に響く表現と感動体験		
①70年の伝統一心をつなぐ『演劇発表会』 ～クラス全員で作上げる本物の演劇を継承する～	石川県	角田 健治
②ソシオドラマによる生徒会活動の推進	鹿児島県	上妻 恵美
③想いを伝える劇づくりを通じた心の教育の推進 ～地域の人、こと、ものから学ぶ地域単元学習の取組	新潟県	大矢 慎一
④全校児童生徒で作上げる創作演劇活動『ACT』 ～自分を表現する「自信とたくましさ」を育てるために～	宮城県	斎藤 博厚

⑤生きて働く言葉の力をつけるために ～国語科を中心に言語活動の充実を図る～	奈良県	中谷 直子
第3節 国際人として日本の伝統文化と生き方に触れ合う心		
①『海外子女教育の現状と課題』教育相談事例から見る	神奈川県	石井 光信
②白瀬轟中尉の生き方に学ぶ教育活動	秋田県	小川 征司
③『地域ならではの伝統文化を学び日本のよさを体感する取組』 ～地域文化と小規模校の特色を生かして～	兵庫県	岡田 靖夫
④秋田の伝統行事を通した指導 ～「竿灯祭り」「楢山かまくら」への参加を通して～	秋田県	濱田 眞
第3章 協働・連携の心を育むために		
第1節 家庭での子どもの生活習慣や交友関係等への支援		
①『校長コラム』を活用した心の教育の推進 ～学校と家庭・地域との信頼関係を深める中で～	青森県	竹浪 誠也
②養護教諭や栄養士との連携による組織的な健康づくり ～「自ら考え、進んで健康づくりに取り組める子」を目指して	群馬県	中澤 康治
③『宝積の精神』を礎に、心豊かでたくましく生きる本宮の子の育成 ～家庭・地域との協働による適切な情報機器利用の習慣・態度の定着～	岩手県	谷地 敏稔
第2節 コミュニティスクール、チーム学校として		
①地域と連携・協働したコミュニティスクールの取組 ～大人を信頼する心の育成～	山口県	藤井 明男
②『日本一あったかな学校づくり』をめざして	高知県	伊藤 正孝
③『地域の人が行き交う学びのプラットフォーム市原小学校』 ～教室が市原地域、地域の人とともに学ぶ～	滋賀県	板倉 正直
④『一人の生徒も見捨てない』の方針でチーム大沢中学校としての取組	栃木県	齋藤 孝雄
第4章 生涯にわたり学び続ける心を育むために		
第1節 自己肯定感が得られる学び合い		
①心のふれあいを大切にした『学び合い』の授業 ～さりげない思いやりの心	北海道	三井 哲
②『朝勉&朝弁』で学習と基本的な生活習慣の定着の推進 ～PTCA（学校・保護者・地域）の連携を通して～	福岡県	松本 修
③『生徒主体の地域貢献活動の推進』 ～地域を誇りに思える生徒の育成～	福井県	小木 一良
④『学びの共同体』による世界一幸せな学校づくり ～授業を通したラーニング&ケアリングコミュニティづくり～	茨城県	岩田 博
⑤郷土の誇りを見つけ発信することで自己有用感を高める教育の推進 ～合言葉「AZUMA PRIDE」を活用して～	群馬県	三ツ屋雄一
⑥身体の発育に遅れた生徒に対する指導方法と具体的取組 ～A君はみんなの宝物～	広島市	松陰 正行
第2節 学校・家庭・地域の教育力を高める学び合い		
①地域に発信する子を育む『サッポロサタデースクール』 ～学校と地域、双方向の連携強化による『信頼される学校の創造』～	北海道	津田 安彦
②本校の特色ある教育活動の推進 ～地域に愛され、開かれた学校を目指して～	宮崎県	前村 賢一
③柏市学習支援事業「ふれあい学習塾」 ～様々な子どもたちと向き合って～	千葉県	飯田 肇
④3つのきょう育（郷育・協育・響育）の推進 ～「学ぶ力」「誠実さ」「たくましさ」を身につけた子どもの育成～	大分県	藤澤 勝美
⑤たくましい体と心を育てる学校行事 ～ローカル列車を使った歩く遍路遠足～	徳島県	濱尾 巧久
⑥鏡石町の学校応援団活動	福島県	石山 晃司

Part
Ⅲ
各都道府県の
ニュース紹介
(数団体)

美はあらゆるところにある。決してそれが
われわれの眼前に欠けているわけではなく、
われわれの目がそれを認め得ないだけである。

——ロダン

- ・地方の会報誌より
- ・山本有三のふるさと蔵の街に生きる
- ・ある病院の患者の会に参加して

広報部

部長 村山 忠幸
部員 岩井 昭
永井 洋子
久富美智子

事例 1 地方の会報誌より

(1) さわやかな朝の至福の瞬間^{とき}

島尻地区 浦崎 節子

(沖縄県退職校長会会報第21号)

あたらしい 朝が来た 希望の朝だ！

ラジオ体操の歌が聞こえると、元気な子供たちが、出席スタンプカードを首に掛けて公民館広場へと集まってくる、何処にでもある夏休みの朝の光景です。

私の住んでいる公民館前の広場には、よちよち歩きの幼児から90歳を過ぎた年配の方々まで約百人余が参加して、ラジオ体操による朝のひと時を楽しんでいる。夏休みのはじめ、知らない者同士だった参加者は、日を追う毎に段々と慣れてきて、その持ち場持ち場で自分の役割を見つけていく。

私は体操の指導、5、6年生は、出席スタンプの係、保護者は子供たちの見守りと、自然に仕組みが出来上がり、心地良いことである。

日がたち慣れてくると、小さな子供たちは、体操が終わると我先に、私に駆け寄ってだきついてくる。するとそこは特別の世界、幼児の持つ独特の甘酸っぱい心癒される香りに包まれる。

これは、私の特権だと、子供たちとの触れ合いを満喫する。心癒す至福の瞬間である。それは、私が健康で、元気であるご褒美だと勝手に納得している。又来年も、その先の年もこの至福の瞬間を満喫したいものである。

そのためには、日々健康的に生活にこだわりを持ち、アクティブにクオリティー豊かな生き方を貫き、このさわやかな朝の至福な瞬間の数を重ねたいと思う。

(2) 趣味が高じて

勝浦市 庄司 寛

(千葉県退職校長会会報第81号)

「いらっしゃいませ、どうぞこちらに」、「オヤジさんお蕎麦がとてもおいしかったよ」、「ありがとうございます。またのご来店よろしくお願ひします」

蕎麦屋を始めて九年目になりました。初めての客、馴染みの客との会話を楽しんでいます。私の過去の職業を知っている人には、「すっかり蕎麦屋のオヤジになったなあ」と言われています。

私が蕎麦打ちを始めるようになったのは、今から二十数年前の出来事がきっかけでした。先輩の家で酒を飲んだ後にごちそうになった手打ち蕎麦でした。なんとおいしかったことか。その時に、いつか私も蕎麦打ちをやるぞ、と決めたのです。趣味で始めて十余年その間にいろいろな本を読んだり講習会に参加したり、市のイベントで蕎麦打ちの講師をしたりと、蕎麦打ちに夢中になりました。

蕎麦打ちの一番面白いところは、蕎麦粉によって打ち方が違うことです。特に、水の量は蕎麦粉の種類だけでなく、季節やその日の天候によってもかなり違ってきます。子供が一人一人異なるように蕎麦粉もまた産地や品種、粉の挽き方によって異なるのです。また、蕎麦を切る太さ、茹で方によっても味は違ってきます。

このように、蕎麦打ちは奥が深くとても難しいです。その難しさに惹かれて、いつの間にかのめりこんでしまいました。

退職間際になって、友人たちから「おまえの蕎麦は美味しいから蕎麦屋をやれば」とおだてられ、将来のボケ防止にもなるだろうと思い、思い切って開業することに決めました。初めは週三日ほどでしたが、客にすすめられ、いつの間にか週六日も営業するようになり、四年目あたりから急にお客も増え始め、やっと「蕎麦屋」らしくなってきました。

商売としてやっていくには「向上心・探求心」が大切だと思います。そして、何より大切なのは「笑顔と挨拶」です。お客様からもいろいろ教えられます。教師が子供から教えられるのと同じだと思います。これからの目標は、健康に留意して少しでも長く続けられるようにすることです。

(3) 趣味活動を生かして

東村山支部 松田 隆明

(山形県退職校長会「会報」第101号)

私の趣味のひとつは、楽器演奏です。楽器は主にハーモニカとギターです。どちらも我流で、始めてから数十年になります。退職後、知人に誘われ先生について、尺八を習いました。家内が箏をやっていることが、尺八をするきっかけになりました。

最近、どこの地域でも福祉部主催で「いきいきサロン」が実施されています。私の地域でも、2ヵ月に1回、お楽しみ会や小旅行などの集いが開かれています。そんな活動のひとつにハーモニカやギターを伴奏にみんなで歌うようにしています。他の地域の公民館、老人クラブ、病院施設などでも活動しています。町民、高齢者や一人暮らしの人との交流が図られています。これらは民間レベルの事業ですが、最近行政レベルの事業が展開されています。

わが国の認知症高齢者は、平成24年で462万人となり、今後増加傾向にあるそうです。厚生労働省は昨年、新オレンジプランを作成しました。認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進が目的で、その中の7つの柱に、認知症の人の介護者への支援が掲げてあります。それを受けて、天童市では6月に県内のトップをきって、認知症カフェ「あったかカフェてんどう」を開設しました。毎週水曜日、市の福祉センターで1時から3時半まで開いていて、誰でも自由に参加できます。市健康福祉部介護支援係の職員がいろいろ世話をしてくれます。コーヒー、紅茶などを飲みながら、毎日の生活について話し合ったり、相談したり、情報交換ができる所です。私はその合間にハーモニカ、ギター、尺八などの伴奏で、童謡やなつメロと一緒に歌ったりしています。こんなふうに趣味を生かして、利用者の皆さんのためになればと思います。

(4) 酔芙蓉

福井地区 小西 信子

(福井県退職校長会会報「碧窓」第88号)

たくさんの花の名前を知っているわけではないが、「すいふうよう」は、この年になって初めて聞いた花の名前である。「酔芙蓉」という文字に心惹かれた。漢字の字面がなんともなまめかしい。つやっぼい。酔芙蓉の花は、朝は真っ白で徐々に桃色になり、やがてさらに色を増し夕方には赤くなる。その姿が、酒に酔って顔を赤くする酔っぱらいのようなので名づけられたと言われている。

私は、六十の手習いで日本画を始めた。写真でこの花を見て、描いてみたいと思ったが、実物は見たことがない。少しでも、花のイメージ

がつかめるのではないかと、まず、酔芙蓉が登場する高橋治著の「風の盆恋歌」を読んでみた。かつて学生時代に愛し合った男女が、三十年の歳月を経て、一年に三日間、風の盆の期間だけ、富山県八尾町に買った家に住むという道ならぬ恋の話である。小説の中では、はかない恋を象徴する花として「酔芙蓉」が出てくる。「風の盆歌」というと、石川さゆりさんの歌につながるのだが、実は小説の方が先らしい。先日も、テレビで石川さゆりさんがこの歌を歌っていた。情感があって聞き入ってしまう。私は二十年程前、風の盆の時に八尾を訪ねたことがある。「おわら風の盆」の地であることは知っていたが、当時は踊りにそれほどの関心はなかった。折角来たのだからと、雨の中ではあったが踊りを見に出かけた。疎水と石垣の町八尾を舞台に、三味と胡弓の、甘くせつない音色にのせて、三日三晩踊り明かす祭りである。高橋氏の本が出るまでは、ひっそりひそやかに開催されていたようだが、出版以降は全国から観光客が殺到するようになったようだ。

絵を描くにあたり、何としても「酔芙蓉」の花を見てみたいと思った。インターネットで調べると「酔芙蓉の寺」が京都にあるらしい。山科に「酔芙蓉観音」があるということを知人から聞いた。「酔芙蓉まつり」というのも神奈川県南足柄では行われるそうだ。鎌倉にも酔芙蓉の美しい寺があるらしい。花の時期に是非どこかへ行ってみようと考えていたところ、福井市内に、酔芙蓉が咲いているところがあることを知った。あるところにはあるものだ。

早速見に行った。見る人の心も酔わせる酔芙蓉である。花の色が白やピンクの一重の芙蓉は見かけたことがあるのだが、八重の酔芙蓉は初めてであった。写真で見たとおり、本当に優雅

で美しい。ふわふわして、触ると壊れそうな花びら。白とピンクが混じり合い、たくさんの花がいろいろな表情を見せる。開いたばかりの純白、透けるようなピンク、鮮やかなピンク、咲き終えてしぼみ始めた花は濃い紅色になる。一つ一つの花の色は微妙に異なるのだが、どれもとても愛らしい。



「酔芙蓉」は「芙蓉」の品種の一つで、その日のうちに散る一日花と言われているが、実際にはそうでもないようだ。私の「酔芙蓉」の絵は仕上がったのであるが、千本を超えるほどの酔芙蓉が咲いているところを、ぜひとも一度見ておきたい。

事例 2

山本有三のふるさと蔵の街に生きる

栃木県連合退職校長会栃木支部 大塚 幸一
趣味の書道を通して、現職当時から多少は文化のまちづくりの一端に関わっていましたが、退職を機に、本市の生んだ文豪山本有三を顕彰する「NPO法人山本有三記念会」の活動にも携わるようになって、はや8年が過ぎようとしています。ご多分に漏れず、外から見ているのと当事者とは大違いだなというのが率直な感

想です。

まず、何をしても人集めが一苦労です。

さまざまな手段を講じながら、時には地域メディアを活用し、地方紙への情報提供など情報戦略が欠かせません。そのために、とかく古くながちな先人の業績を現代の生活に結びつけて考えてもらうように、工夫・努力を重ねています。

また、運営する「ふるさと記念館」への入場者数のアップも大きな課題になっています。

記念館は現在、小・中学生の入館料を無料にしています。一方で、市内の小、中学校にも積極的に出前授業をするなど、次世代へのつながりを大切に考えています。さらに、地域の図書館や公民館等と連携して、広く一般市民にも認知度を高める努力をしています。こうしたことは、活動に実際に関わってみてはじめて経験する事柄ばかりでした。

具体的には児童生徒の健全育成を旗印にして、「朗読フェスティバル」・「路傍の石作品展」をはじめ、俳句大会や日常的な読書指導、地域図書館と連動してのさまざまな講座の開催等々、年間を通して活動しています。今年是有三生誕130年目の節目にあたるため「山本有三展」を開催し、多くの市民の来場を得ることができました。

そんな折、本記念会に対して今年度「栃木県



ふるさと大賞」が贈られました。予期せぬ出来事であり、このことは大きな励みになっています。記念会結成以来30年の地道な活動が、幾分なりとも地域の文化向上に貢献してきたことが認められ、これまで多くの先輩方に支えられてきたことへの受賞でもあると思います、感謝に堪えません。

こうした事業を実施しようとするれば、当然ながらその資金集めも大きな負担になります。特別な資産を有しない本会は、会員の支援と協賛者の寄付等に頼らざるを得ません。地元の商店主等をはじめとする協力者への働きかけが重要なポイントにもなっています。したがって、文字通り足で稼ぐことになっています。

多様な活動を実際に支えるのは現場のスタッフです。月一度の定例会議のほか、事業ごとの部会や会場準備、打ち合わせ等々でそれ相応の時間がかかります。それでも一致協力して事に当たる精神は、長く培ってきた阿吽の呼吸のようなものがあります。これは目を見張るような働きですが、だんだんと高齢化してきたことは否めません。スタッフの若返りを図ることは、今後の活動を継続することにも直接関わる重要課題なのです。

本市には市内の文化活動を共にする「文化活動協議会」があります。当然ながら、本会もその一翼をになっています。所属する他団体との連携を深め、協力し合いながら活動を進めていかなければなりません。

多くの課題を抱えながらも、年間を通して頑張っていけるのは何より健康であることです。

今日用があって、今日行くところがある。

毎日がそれなりに充実したものになっているのは、喜ばしいことなのだと自身に言い聞かせて頑張っています。

事例 3

ある病院の患者の会に参加して

(コミュニケーションの大切さ)

東京都板橋区支部 荒井 忠夫

人は他の人たちと通じ合うことで生活力が上がる。一つのグループとの出会いが退職して久しい私を深く考えさせた。

私が通院している総合病院の糖尿病・代謝・内分泌科に糖尿病患者の会がある。会員数は60名余。私が入会したのは6年前であるが、患者の会そのものは現在で40年も続いている。役員になってその手伝いをするようになってからその活動内容がはっきり見え、その活動に魅せられて熱心に参加してきた。

活動内容は、病院と患者の会が協力して糖尿病の治療効果を高め、長い糖尿病生活を意義あるものにすることを目的としている。具体的な活動例をあげると

- ①定例の役員会を持ち、具体的な活動への努力。
- ②院内の糖尿病教室やブロックでの糖尿病教室等の会への参加。
- ③ノルディックウォーキングというストックを使った歩行訓練による足腰の強化。
- ④運動教室による基礎的な体力機能の保持。
- ⑤年1回の日帰り旅行や新年の集いで、外來の時とは違う患者同士や医師や看護師との触れ合いによる意識の拡大。

これらによって、患者一人一人の病気に対する意識の深まり、孤独感や不安感を取り除く等



(箱根日帰り旅行から)

効果を上げている。60代から80代が大半で、私自身を含めてそれぞれ自分の生きがいを見出して充実した日々が過ごせている。

今年、都の糖尿病協会から私たち患者の会の活動成果に対して団体表彰された。この患者の会は、都の糖尿病協会や日本の糖尿病協会ともつながっている。したがって、この活動に対する成果の表彰は団体ばかりではなく個人表彰もあって、私たちの会でも多くの人たちが表彰を受けており、続く人たちが一つの張合いとして日々の生活に励んでいる。

このようなコミュニケーションを通しての触れ合いの大切さは、日ごろの私たちの生活で見落とされていることが多いように思う。前に述べた数々の触れ合いは、形式的なものではなく心の機微が込められていることを感じた。

私も現役時代、何千何万という子どもたちと接してきた。そして彼らとたくさんのコミュニケーションがあった。自分としては精一杯やってきたように思うが、まだまだ足りなかったことがあったのではという悔いが残る。人間同士の付き合いの大切さを今更ながら痛感する。コミュニケーションによる阿吽の呼吸、お互いの感情の通じ合い、ここに人間の本当の触れ合いがあるように思う。

社会の中や家族の間や友人知己との付き合いの中に、人は温かい生きがいを見出せるものがたくさんある。電車の中で見ず知らずの人たちとの何気ない触れ合い一つとっても、そこに人としての心相通じるものがある。人々の動きや一場面を眺めるだけでも強く心に響くものが数々ある。

年経るほどに、私自身の満ち足りた生きがいとは何かと思う。日々の自分の何気ない行動や趣味等を通じて、健康を気にしながら充実した自分を感じたいと願う。コミュニケーションを大切にすることが、このような日常生活の上で大事だということが分かった。人々との触れ合いをこれからも大切にしていきたい。

Part IV

会員の心のメッセージ

三流は人の話を聞かない
二流は人の話を聞く
一流は人の話を聞いて実行する
超一流は人の話を聞いて工夫する

——羽生善治

- ・三つの思い出 ・私の戦後
- ・海軍兵学校アンカー(78期生)の一人の歩み
- ・“立川の空の下で”あれから75年

佐藤 昭二
千葉 定
清水 伴徳
田中 清賢

三つの思い出

秋田県退職校長会 佐藤昭二

昭和23年(1948年)3月師範学校を卒業して小学校教諭に就いた。新学制は昭和22年度からであるが、新制中学校の校舎等の建設、準備が間に合わない市町村が多かった。校長も小・中兼務ということも珍しくなかった。

「六・三制野球ばかりが上手くなり」の川柳の如く、男子児童の休み時間の遊びは狭い校地で軟式ボールでのキャッチボールが主なものでした。しかも布製のグローブで……。ところで当時ガラスの割れることと言ったら大変なものでした。休み時間の終わり頃になると、頭の上に手を挙げながら静々と職員室に入ってくる子供。「先生、ガラスを割ってしまいました、ごめんなさい」「何処で?」「何処其処で」「だから言ったでしょ。あの狭い所ではキャッチボールは禁止だと。バツとして何がよいかな後で教室で決めよう。」

傍では校長さんがそれを聞いていた。後日「佐藤君ちょっと」と言って校長室でお話して下さいました。

「この前のガラス割った子どうしているかな。あの時子供が職員室に入ってくる時の様子を見たでしょ。私だったらまず第一に誰か怪我をした人はいなかったかな、壊れたガラスは怪我をしないように丁寧に拾わないとだめだよ。」と言うね。叱るのはそれからだよ。教師はそうでなければだめよ。子供は怒られるだろうなと覚悟を決めて頭に手を挙げ静々と職員室に入ってきているんだもの。その時点でもう十分に反省しているんだよ。罰をちらつかせ追い打ちをかけるような教師の姿勢では子供は育たないよ。と、優しく……。

私はこの時大きな涙を流したことを忘れない。

これ以来自分の子供への接し方が賢く変わったことを覚えている。

学校へ赴任して最初にびっくりしたことは地理・歴史という教科が小学校からはなくなり、「社会科」という新しい教科が導入されたことである。何を学ぶのか、何を教えるのか誰も分からない。勿論先輩もである。だから研究会は先輩後輩の別なく発言できた。

そして「コア・カリキュラム」という言葉が一世を風靡した。端的に言えば社会科がコアであり、その他の教科は周辺教科であるという考えであった。どうして国語、算数、理科、音楽等々が周辺教科と言われなければならないのか。コア・カリキュラムはあれほど叫ばれたにしては寿命は短かった。

次に登場してきたのは「三層構造」「三層四領域構造」というカリキュラムである。これも多くの教師の支えとなった。三層とは、①課題学習過程、②基礎学習過程、③生活実践過程であり、四領域(五領域)と言えば、①生産・消費、②交通・通信、③保健・保全、④教養・慰安、⑤政治である。赴任校ではこのカリキュラム作成に全校で取り組んだ。この時の本を開けば「バージニアプラン」「カリフォルニアプラン」等のカリキュラムが必ず目に入ってきた。

最後は子供との遊びである。最初の学校では、秋に稲刈りが終わるとイナゴ取りで田んぼを駆け巡り汗を流したことが思い出される。保護者が子供と一緒に捕ったイナゴを佃煮にする方法を教えてくれた。それを教室で食べ合った。カルシウム満点。今の学校でこんなことができるわけがない。昭和20年代は、こんなふうにして子供と一緒に遊び楽しむことができた。忘れられない思い出である。

私の戦後

東京都退職校長会 千葉 定

昭和20年4月航空士官候補生として仙台予備士官学校に入校。「貴様等を乗せる飛行機はもう無い」と申し渡された。

空襲で焼け落ちた士官学校は中新田の小学校に疎開していた。間もなく8月15日となる。暑い日差しの校庭で子供達と並んで放送に泣いた。復員後はバスケットボールの選手生活に明け暮れて卒業。

新卒として赴任した先は新制度として発足した秋田市立久保田中学校で校舎は秋田市立明德小学校に間借り。生徒は小学6年卒業生と高等科在学学生。教員は旧制中学教諭と新規採用者。

私は1年A組の担任となり担当教科は免許状通り理科と社会科を担当した。だが何をどのように教えるかは教師に任されていた。

教師の戸惑いなど知る由もない生徒の目は「学ぶ喜び」に輝いていた。その期待に応えて模索のあげく「読み・書き・そろばん、親に孝行して国を立て直すこと」と決めた。

間もなく初めての遠足があった。新谷海岸まで歩いた。生憎の雨だった。傘がなく雨に濡れた生徒がいたのを見落とした。母子寮の母親を訪ねてお詫びをした。その時の子は今もときどき便りをくれる。

着任間もない5月突然高熱が出て倒れ「肺結核、要入院加療」と診断された。「安静と栄養」しか治療法が無く、病友は次々と旅立って行った。

医師の励ましと、生家の助けで奇跡的に回復し、駅まで三里の山奥の田沢小学校に復職できた。

小学生、新制中学生、新制高校分校生に加えて公民館までが同居した校舎には、子供から大人までが早朝から深夜まで満ち溢れていた。その後二階建ての立派な新校舎で学ぶようになった。

ここでの三年目に東北大学に内地留学。研究室は戦時中世界で初めて超短波を受信できる「八木アンテナ(テレビアンテナ)」を発表した研究室であった。「学ばざる者は教壇に立つな」と引導を渡された。

ここから私の武者修行が始まる。

仙台市立木町通小学校では空襲の焼け跡の残る校庭のど真ん中の梅の古木が花開き横たわっていた。「古いことを忘れるな」と言いたげに。

東京都大田区立東調布第一小学校では、昼は脱脂粉乳とコッペパンをかじりながら子供を教え、夜は夜間大学に通った。肺結核再発重症。ストレプトマイシンで命拾い。

大田区立大森第三中学校では、高校並みの理科室で研究授業に没頭する傍らテレビを自作して楽しんだ。

千代田区立麴町中学校では、赤ヘルの中学生の説得に悩まされた。

千代田区立練成中学校では、新米教頭で校舎改築に明け暮れた。

大田区立東蒲中学校では、新米校長としてここでも校舎改築とデモシカ先生説得に明け暮れ全日中役員を務めた。

千代田区立九段中学校では、教師群と生徒に恵まれて定年退職。登校拒否生徒が数人、救えたのは二人だけ。

退職後、ユニセフ協会4年間は貧困に苦しむ途上国の人々とかわり、チアリーディング協会の10年間は海外での大会もあり、外国語の必要を痛感した。妻は先立ち、一人娘は上海。一人暮らしで掃除・炊事・散歩・パソコンでメールを送受信。英語を聞く、読む、書く、話すことに挑戦。「92歳でまだまだ生きていたか」と言われながら大人になり切れず「私の戦後」と「学び」は続く。

海軍兵学校アンカー（78期生）の一人の歩み

東京都退職校長会 清水伴徳

昭和20年8月15日、防府分校にて「日本の敗戦」を知らされ、8月23日無蓋貨車に分乗し原爆被害直後の広島駅を通過して帰郷の途についた。

5か月前の3月末、海兵入校のために通過した時の広島駅とは打って変わり、トロッコ台車を連ねた名ばかりのプラットホームがあり、停車の間、降り立った広島市街は月明かりの下、遠くに折れ曲がった煙突が望見され、見るも無惨な文字通り瓦礫の山又山であった。薄暗い闇の中に、爆焼死された同胞の鬼火とおぼしき青白い燐光が無念さを訴えんばかりに散見されたのを、今も鮮明に思い出す。

海兵6部の部監事石橋海軍大佐のご家族は、広島で全員爆死されたと側聞していたので、合掌しながら「日本破れたり」と実感しつつこの地を後にした。

昭和20年10月1日、海軍兵学校予科生徒教程の「修業証書」受領の為、長野県庁へ呼集され、次のような証書を一人ずつ受領した。

修業証書

長野県 清水 伴徳

海軍兵学校予科生徒教程ヲ修業ス

昭和20年10月1日

海軍兵学校長海軍中将正四位勲一等栗田建男印

私の人生の指針のひとつは、某海軍大尉の言葉の一節である。それは、「日本は将にこの戦いに敗れた。諸子はこの冷厳な事実を厳しく受け止め、日本再建の為の礎となって、後に続く少国民の育成に尽力してほしい・・・。」と切々と真情を吐露されたことであった。

さて、母校県立諏訪中学校へ復学し、卒業後進路決定の際、某大学の医学部、法学部と東京高等師範学校（現筑波大）合格と選択肢が3つあったが、熟慮の結果「教育の道」を選んだ。

諏訪中学校時代の担任でご薫陶頂いた故飛田廣先生、故五味新平先生の影響もあって生物学専攻のコースへと進んだ。

縁あって東京都の新制中学校で教職の道を行ってきたが、常に「人間の幸福というものは、自然と共に生き、他人の為に生きることだ」との信条のもとに、一貫して「日本国民育成」に尽力してきたつもりである。特に最初16年間奉職した千代田区立一橋中学校では、当時全国から集まった日本のトップレベルの中学生を鍛える機会に恵まれたが、彼等は現在、日本のいや世界の第一線で活躍している。

世界的脳神経外科医の佐野公俊元藤田保健衛生大学医学部教授、元帝京大学産婦人科主任医学部教授森宏之、元日本歯科大学教授荻原和彦、元横浜国立大学経済学部教授故腰原久雄、元東洋大学教授上野直子、早稲田大学大学院法学部教授高橋則夫、桜美林大学経済・経営学系教授平田潤、平成17年米科学誌サイエンティフィック・アメリカンで世界の技術者50人の一人に選ばれた桐蔭横浜大学教授・東大客員教授宮坂力等、学者約15名、元自治省消防庁長官鈴木正明、イラクの湾岸戦争当時、外務省の課長として日本派遣の救急医療団団長の故渡辺伸（元アルジェリア大使）、ローマ国立美術アカデミア彫刻科で学び、故エシリオ・グレコに師事して現代具象彫刻界のホープと目され、バチカンのヨハネ・パウロ2世、ベネディクト16世、フランシスコ法王等3人の法王のブロンズ胸像を製作し寄贈している奥村信之（在イタリア）等々、枚挙にいとまがないほどの教え子達が、日本の現在および将来の発展のために、頑張っていてくれる事実に対し、感謝しつつ、心からのエールを贈る今日この頃である。

今は無き海軍兵学校での最後の教育を受けた78期生アンカーとしての日本国に対する報恩の一部ともなれば幸いである。

“立川の空の下”あれから75年

山梨県退職校長会 田中清賢

昭和19年度山梨師範学校予科入学生79名は、大東亜戦争が風雲急を告げる昭和20年1月16日勤労報国隊として立川の皇国第1790工場（立川飛行機工場）に動員された。

終戦の8月15日迄、皇国の勝利を信じ新鋭遠距離偵察爆撃機「キ七四」（日本陸軍の遠距離爆撃機は相当数生産されたが、飛行したのは此の「キ七四」のみで、云わば我が国唯一の遠距離爆撃機であった）の組み立て工場で15機完成の暁には、サイパン島を爆撃するという夢の実現の為、規律厳正な動員生活を送りました。

1月27日には、皇居及び明治神宮を参詣し、皇国の弥栄と大東亜戦争の勝利を祈願しました。以後7か月間、宿舎から高らかに軍歌を歌いながら威風堂々と工場に通った。警戒警報発令のたび、昼夜分かつず国立方面へ避難の繰り返し。そのため、寝不足になり、高粱と麦ご飯のひもじさで体力も衰え、更にB29の爆撃やグラマンの機銃掃射を受けながらも「キ七四」の15機完成を目指して生きながらえてきた。

工場の隣にあった戦闘機「隼」の製造工場と工員用の防空壕がB29の直撃を受け、多くの隼が破壊され、多数の所員達が犠牲になった。その事後処理に動員された学友達はあまりの悲惨さに1週間も食事が喉を通らなかったそうだ。

7月30日、頭脳明晰で人格円満な大宮山兄が腸チフスで入院し、終戦も知らずに8月24日天国へ旅立ったことは寂しい限りでした。

8月14日工場前の広場において、青山師範など16校の学徒動員生が参列する中、私達山梨師範学校報国隊が関東信越地方軍需管理局長官小幡愛喜中将より表彰状が授与された。

8月15日の正午、終戦の証書が放送されたがスピーカーは雑音で聞きにくく、指導教官の説明を聞いて大声で泣いた。戦争が終わった喜びより「キ七四」の完成の遅れを悔やんだ。

8月17日、皇居前の玉砂利に跪き、平伏して拝礼しました。指導教官も泣いていた。私達も泣きながら暫くは体を起こせなかった。

帰郷して母校山梨師範学校に行くと、B29の爆撃で無惨にも廃墟と化していた。私達は、六三部隊の兵舎での学習を余儀なくされ、昭和21年4月に本科に進級。然し、ここでの学習は苦難に満ちていた。因数分解も分からず微分・積分に進んだ数学。公式に当て嵌めて解いても正答が出ない。旧制中学卒業の学友に正答を出してもらい様でした。低空飛行ながら、昭和24年3月卒業し県内の谷村中学校に赴任。戦後の民主・平和教育の礎を暗中模索の中で築き、平成2年に41年1か月の教員生活にピリオドを打ちました。

平成7年の「芙蓉会」の席上で、「立飛会」の結成と立川飛行機学徒動員50周年記念の式典を催すことになった。8月17日に機関誌「立川の空の下」の発行と「立飛会」の発会式を青梅市で行った。

平成15年の「芙蓉会」の席上、大宮山兄の墓参が話題になり、有志10名で牧丘町の菩提寺に香華を捧げ供養しました。この時、「立川の空の下」の記念碑の建立と「あれから60年」の機関誌発行が諮られ、記念碑は大宮山家の墓前に建立されることになり、命日である8月24日に、物故者の供養と記念碑の除幕、記念誌の配布、懇親会を行いました。

平成27年8月24日は、大宮山兄の没後70年記念に当たり、大宮山家では牧師による祈祷会と献花が行われた。この時の様子が、当時のYBSテレビで放映され、翌日の山梨日々新聞でも報道された。

「あの時のあの苦しみも、
あの時のあの悲しみも、
みんな肥料になったんだなあ！

自分になるために」(相田みつお)
を記し、摺筆とします。

編集後記

平成30年を迎え、数十年ぶりとも言われる大寒波に日本列島が包まれ、各地で雪害や火山噴火等がありました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。ようやく春の暖かな日差しとともに南から花の便りも聞かれる季節となりました。

今年は明治維新から150年という節目の年を迎え、明治・大正・昭和・平成の来し方を振り返り、先人の偉業とその知恵に学ぶ各種行事や講演等が用意されています。

明治の夜明けとともに我が国の近代教育制度が敷かれました。明治5年に学制頒布が行われ、「邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」と国民皆学を目指した日本で最初の学校制度がスタートしました。

全国を8つの大学区に分け、その中を32の中学区に、さらに210の小学区に分け、全国津々浦々に学校が設置されました。明治6年の小学校数は12,597校で就学率は28.1%でしたが、明治43年には小学校が25,910校に増え就学率98.1%となり国民皆学を目指した初期の目的はほぼ達成され、わずかの期間に驚くばかりの就学率の向上で当時世界有数の教育普及国ともなりました。

明治6年東京師範学校発行の「小學教師心得」によると、その第1条には「凡教師タル者ハ學文算筆ヲ教フルノミニ非ス 父兄ノ教訓ヲ助ケテ飲食起居ニ至ル迄心ヲ用キテ教導スベシ故ニ生徒ノ中学術進歩セズ或ハ平日不行状ノ徒アラバ教師タル者ノ越度タル可シ」とある。

教師は読み書きそろばんや習字の学習指導に留まることなく、保護者への援助とともに子供の日常生活面での指導にも細心の注意を払って指導に当たること。学力が伸びないとか日頃の生活態度が芳しくない生徒がいるようでは教師としての資格が問われる。

教師に対する期待がいかに大きかったか、また職務の内容も多かったことが伺い知れる。今、中教審において「教員の働き方」に関する審議が行われているが、我が国の教師は明治の頃から子供のためになることであれば労を厭わず尽くしてきたのではないだろうか。

先日「教員養成系 人気いまいち」という新聞記事に目が留まりました。1月31日に公表された国公立大学の志願状況で、最も倍率が低かったのは、教員養成系の学部系統であり、倍率は、3.7倍で、昨年の4.0倍を下回る見通しとのことです。こうした学部系統は2012年には倍率が4.5倍を超えるなど人気があったが、近年は4.0倍程度で推移していたとのことです。「やっぱり」と思うのは皆様お分かりの通りで、教員の多忙化が原因となっており、「がっかり」もします。東京では管理職の志願者も減っており、未来の日本を背負う幼児・児童・生徒の教育を誰が担うのか、家庭や地域との連携は大丈夫か、国家百年の計としての教育、今日的な課題としての少子高齢化、IT化、グローバル化等に思いを巡らせて考えなければならないと焦りすら感じます。新しい学習指導要領への移行も控え、学校では一層の働き方改善と教科指導等の研修・実践に努めなければなりません。我々も現職の校長会等と十分に連携を図りつつ、文部科学省をはじめ各自自治体の行政機関とも力を合わせて、この状況を変えていかなければならないと思います。この年間紀要もその一助となることを願っております。

編集委員

入子 祐三	木山 高美	藤崎 武利
大野 幸男	田中 昭光	三上 裕三
岡野 仁司	徳永 裕人	村山 忠幸 (50音順)

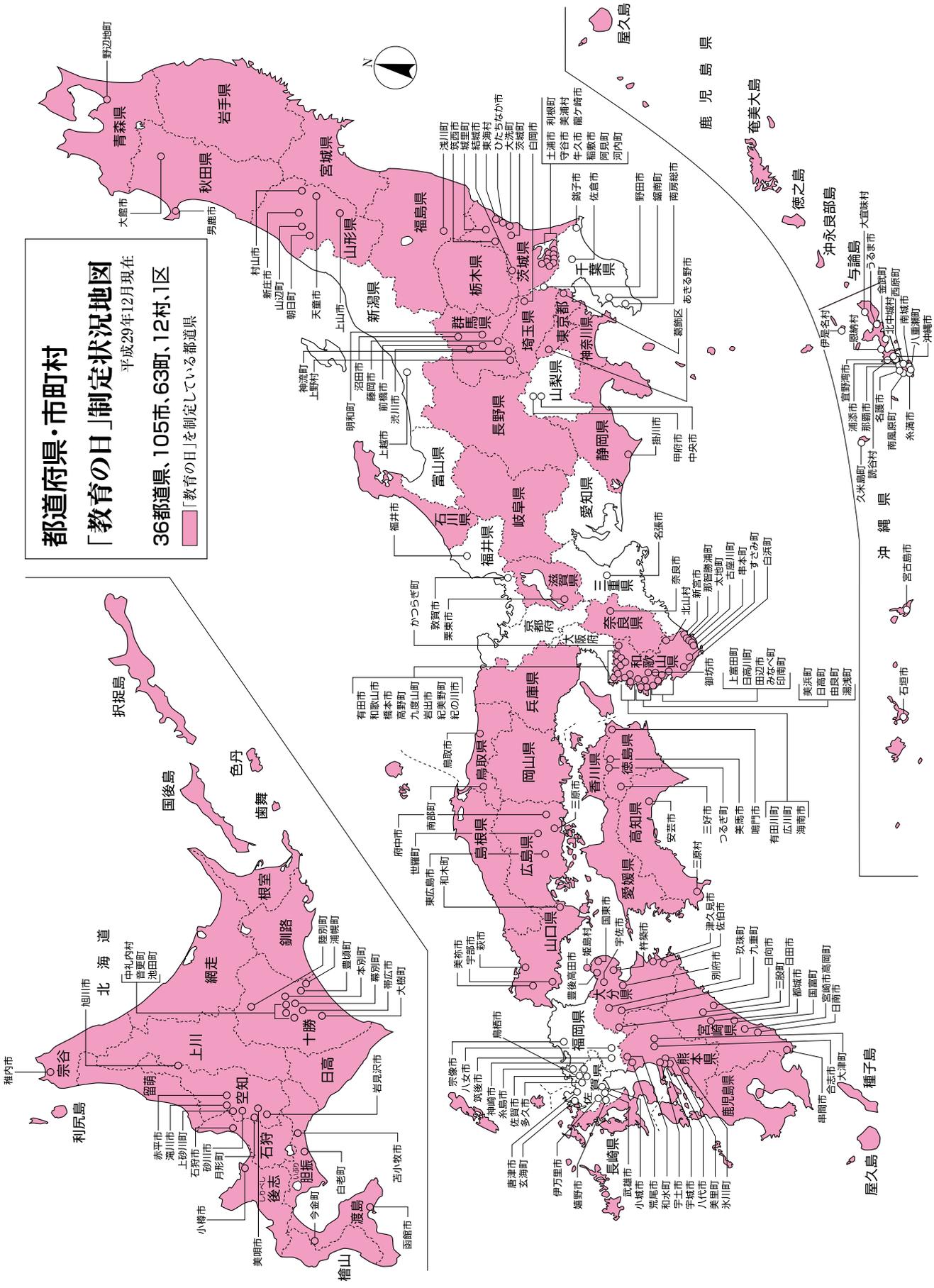
都道府県・市町村

「教育の日」制定状況地図

平成29年12月現在

36都道県、105市、63町、12村、1区

「教育の日」を制定している都道県



平成29年度 年間紀要

発行 平成30年3月31日
発行所 東京都品川区東五反田5-21-13-308
〒141-0022 全国連合退職校長会
電話・FAX 03(3441)8768
E-mail : info@zenrentai.org
代表 戸張 敦雄
印刷／株式会社 信行社 電話／03(3833)3621